

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第117期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 中村公大

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行って
おりません。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 都賀守常

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 都賀守常

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
山九株式会社本社事務所
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)
山九株式会社千葉支店
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)
山九株式会社横浜支店
(横浜市中区本牧ふ頭9番88)
山九株式会社東海支店
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)
山九株式会社関西支店
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)
山九株式会社神戸支店
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	553,831	579,226	563,547	606,791	631,573
経常利益 (百万円)	35,432	39,631	36,631	44,679	43,385
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	22,636	24,959	24,379	30,747	31,505
包括利益 (百万円)	28,488	30,827	37,667	37,225	42,789
純資産額 (百万円)	248,725	272,532	285,433	297,063	306,988
総資産額 (百万円)	462,467	481,661	505,045	545,189	559,746
1株当たり純資産額 (円)	4,204.60	4,603.55	5,083.35	5,580.58	6,047.98
1株当たり当期純利益 (円)	382.50	426.68	428.60	570.99	614.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	55.9	55.8	53.8	54.2
自己資本利益率 (%)	9.4	9.7	8.8	10.7	10.6
株価収益率 (倍)	10.43	11.50	12.18	10.74	14.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,692	33,277	21,731	43,532	51,993
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,938	16,533	18,434	26,472	19,188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,491	11,106	9,142	25,313	32,383
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	42,479	50,801	46,847	41,384	42,529
従業員数 (名)	31,054	31,141	30,672	29,614	29,324

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	392,469	406,546	394,365	430,568	440,504
経常利益 (百万円)	25,177	30,035	30,770	33,870	36,456
当期純利益 (百万円)	17,352	20,777	22,826	24,814	29,403
資本金 (百万円)	28,619	28,619	28,619	28,619	28,619
発行済株式総数 (千株)	61,757	61,757	61,757	55,470	52,901
純資産額 (百万円)	160,399	175,377	178,773	175,840	178,320
総資産額 (百万円)	363,208	374,646	391,113	416,031	421,288
1株当たり純資産額 (円)	2,742.04	2,998.17	3,222.04	3,346.70	3,557.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	110.00 (55.00)	150.00 (70.00)	174.00 (84.00)	232.00 (102.00)	246.00 (118.00)
1株当たり当期純利益 (円)	293.22	355.20	401.30	460.80	573.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	46.8	45.7	42.3	42.3
自己資本利益率 (%)	10.9	12.4	12.9	14.0	16.6
株価収益率 (倍)	13.61	13.81	13.01	13.31	15.22
配当性向 (%)	37.5	42.2	43.4	50.3	42.9
従業員数 (名)	12,467	12,233	12,235	12,292	12,452
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	84.4 (102.0)	106.3 (107.9)	116.4 (152.5)	139.9 (150.2)	198.3 (202.2)
最高株価 (円)	5,590	5,350	5,644	6,413	10,065
最低株価 (円)	3,740	3,595	4,513	3,993	5,413

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1918年10月、当社の創立者故中村精七郎が(株)磯部組(1917年11月設立、資本金50万円、本店門司市)を買収し、山九運輸(株)と社名変更のうえ、山陽、北九州における港湾運送を主要業務として発足しました。

1932年1月	(社)八幡製鐵所運搬請負共済組合が設立され、当社は代表役員として下請業者統合に協力
1949年10月	建設業を開始
1950年3月	通運事業を開始
1952年7月	貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業を開始
1954年11月	戦後、日本最初のプラント輸出作業(ユーゴスラビア向け)を一貫作業で受注
1959年7月	山九運輸機工(株)に社名変更し、製鉄機械・石油化学装置の据付等、機工・建設部門へ進出
1960年12月	倉庫業を開始
1962年3月	東京証券取引所市場第二部に上場、次いで5月に福岡証券取引所に上場
1964年4月	マレーシアに現地事務所を開設し、海外建設工事等に進出
1966年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
1969年9月	国際航空輸送協会(I.A.T.A.)より航空貨物代理店の加盟を認可され、航空貨物の運送代理店業を開始
1970年5月	通関業を開始
1971年11月	シンガポールに現地法人Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(山九シンガポール(私人)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1972年1月	ブラジルに現地法人Sankyu S/A(山九ブラジル(株))を設立(現・連結子会社)
1972年4月	新日本製鐵(株)(現・日本製鐵(株))君津製鐵所内に、H型鋼生産工程とオンライン化した世界最初の大型自動整理ヤードを建設
1973年8月	香港に現地法人Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.(山九東源国際(香港)有限公司)を設立(現・連結子会社)
1974年6月	インドネシアに現地法人P.T.Sankyu Indonesia International(山九インドネシア国際(株))を設立(現・連結子会社)
1976年6月	内航海運業を開始
1979年5月	マレーシアに現地法人Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.(山九マレーシア(株))を設立(現・連結子会社)
1979年8月	中国・宝山製鐵所向け製鉄プラント輸出業務を開始
1980年10月	経営の多角化を明確にするために山九(株)に社名を変更
1984年7月	米国に現地法人Sankyu U.S.A.,Inc.(山九ユー・エス・エー(株))を設立(現・連結子会社)
1985年5月	スリーエス・ニッポン運輸(株)に資本参加し、6月に同社を(株)スリーエス・サンキュウに社名変更(現・連結子会社)
1988年2月	タイに現地法人Sankyu Logistics & Engineering Services(Thailand)Co.,Ltd.(山九タイ(株))を設立(現社名 Sankyu-Thai Co.,Ltd.2003年10月1日付で商号変更)(現・連結子会社)
1990年10月	岡崎工業(株)と合併
1992年10月	国際航空貨物単独混載事業を開始
1995年4月	内航コンテナサービス事業を開始
1997年3月	重量機工部門で国内企業初のISO9001認証を取得
1998年3月	本社事務所を勝どきへ移転
1999年6月	業務執行機能の強化と迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入
2000年1月	西濃運輸(株)と業務提携
2001年10月	山九プラント工業(株)と(株)山九機工サービスが合併して、山九プラント工業(株)として発足
2002年10月	(株)サンキュウ・ダイネットと(株)エス・シー・エスが合併して(株)インフォセンスとして発足(現・連結子会社)
2007年10月	山九プラント工業(株)とサンキュウエンジニアリング(株)が合併して、山九プラントテクノ(株)として発足(現・連結子会社)
2008年7月	航空貨物事業を会社分割し、郵便事業(株)(現・日本郵便株式会社)と新たにJ Pサンキュウグローバルロジスティクス(株)を設立(現社名 サンキュウエアロジスティクス(株)(現・連結子会社))
2010年9月	シンガポールに現地法人Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.(山九東南アジアホールディングス(株))を設立(現・連結子会社)
2011年6月	東京税関よりAEO通関業者の認定を取得(11月「特定保税承認者」の認定取得)
2013年6月	日本工業検査(株)の全株式を取得(現・連結子会社)
2014年12月	中国・青島に現地法人青島捷順利達物流有限公司(青島JSDロジスティクス)を設立
2015年4月	台湾に現地法人山九昭安国際物流股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2015年7月	C.H.Robinson Worldwide Inc.と業務提携
2015年11月	メキシコに現地法人Sankyu Mexico S.A. de C.V.(山九メキシコ(株))を設立
2016年4月	代表取締役会長 中村公一、代表取締役社長 中村公大就任
2018年10月	創業100周年を迎える
2022年4月	東京証券取引所「プライム市場」に移行
2022年6月	サステナビリティ基本方針を宣言
2022年10月	山九テクニカルアカデミーをマレーシアに開設
2024年12月	山陽工業(株)の全株式を取得(現・連結子会社)
2025年4月	山九サウジアラビア メンテナンス&ヒューマンリソース・デベロPMENTセンターを開設
2025年9月	SBIグループと、「Sankyu-SBIイノベーションファンド1号投資事業有限責任組合」および「Sankyu-SBI M&A 1号投資事業有限責任組合」を設立(現・連結子会社)
2026年3月	丸栄産業(株)の全株式を取得(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社74社、関連会社13社で構成され、当社が営む物流・機工の二事業に加えて、情報システム・人材派遣等のサービス事業を国内外において幅広く展開しております。

グループ各社の事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) 物流事業
- a. 港湾における船舶の貨物取卸し、積み込み、本船内の荷繰り業務ならびにコンテナターミナルオペレーション、梱包、コンテナドレイを実施しております。
 - b. 船舶・艇による海上運送ならびに船舶貸渡業を実施しております。
 - c. 寄託を受けた貨物を倉庫に保管するとともに、保管貨物の入出庫および積替等の倉庫荷役を実施しております。
 - d. 長距離トラック輸送、引越・美術品輸送、環境を維持する廃棄物輸送等の特殊輸送ならびに一般貨物の自動車運送を実施しております。
 - e. 輸出入貨物の通関業務および船主・傭船者の代理業務ならびに国際複合輸送を実施しております。
 - f. お客様の工場構内において、原材料・資材および製品の輸送をはじめ、倉庫保管・管理作業等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)スリーエス・サンキュウ、(株)サンキュウ・トランスポート・東京、(株)山九海陸、
サンキュウエアロジスティクス(株)、
Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.、Sankyu-Thai Co.,Ltd.、
Sankyu Saudi Arabia Co.、上海経貿山九儲運有限公司

- (2) 機工事業
- a. 製鉄機械、石油化学および電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事を実施しております。
 - b. 上記設備装置の建設、据付に引き続き、これら装置類のメンテナンスを実施しております。
 - c. 電力・エネルギー関連における各種プラント機器等の大型重量物輸送を実施しております。
 - d. 工作工場を有し、一般産業機械、橋梁等の設計、製作、組立を実施しております。
 - e. 工場構内の設備に関わる土木・建築工事を実施しております。

< 主な関係会社 >

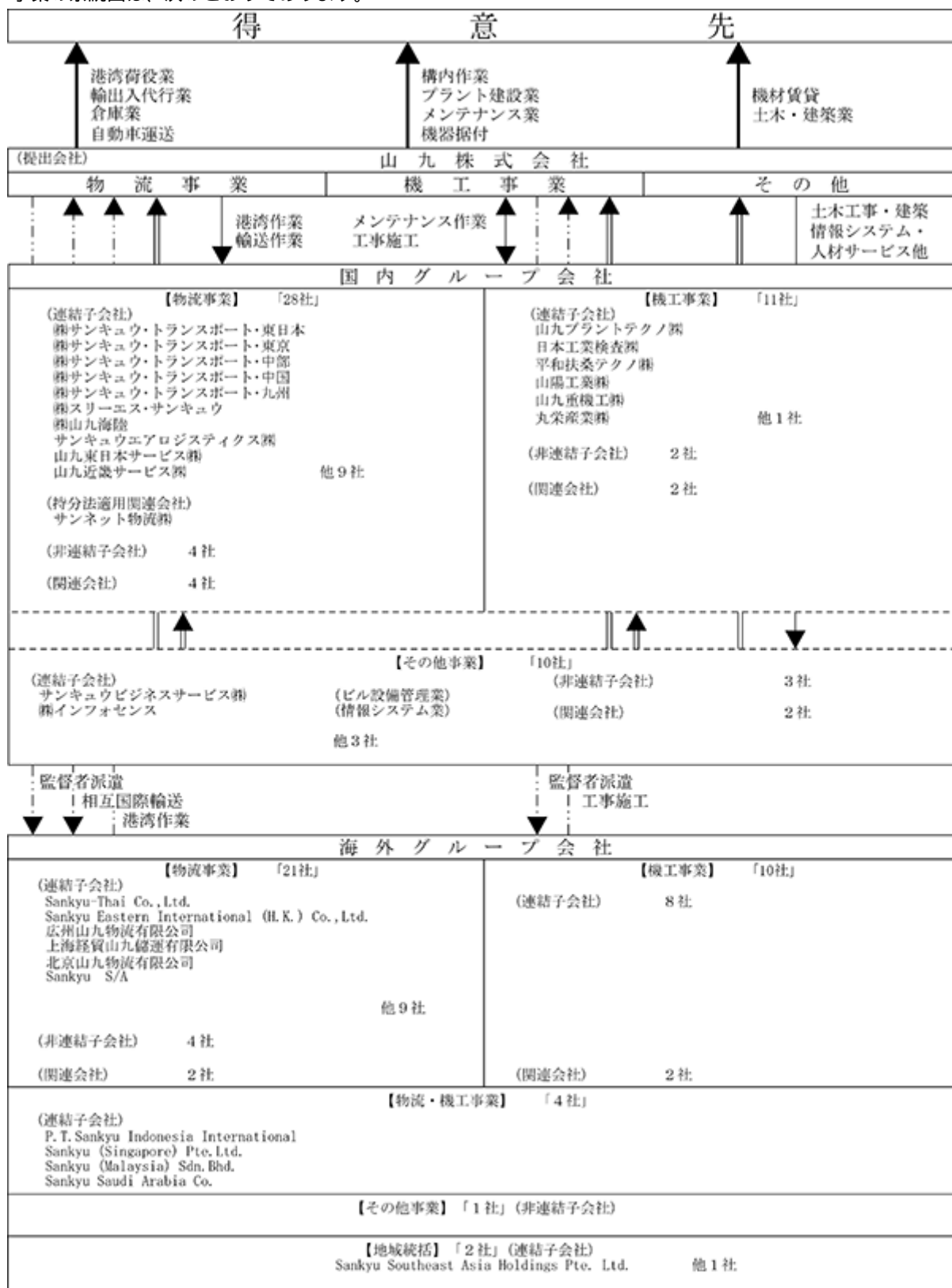
山九プラントテクノ(株)、日本工業検査(株)、山九重機工(株)、
Sankyu (Malaysia) Sdn. Bhd.、Sankyu Saudi Arabia Co.

- (3) その他
- a. 情報システム、人材派遣、保険代理店、福利厚生等のアウトソーシング等の関連サービスを実施しております。
 - b. 道路や橋梁等に関わる土木・建築工事を実施しております。
 - c. 機材の賃貸ならびに附帯作業としてのメンテナンス、管理等を実施しております。

< 主な関係会社 >

(株)インフォセンス、サンキュウビジネスサービス(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



「← / ←」矢印は、国内関係会社の役務の流れを示している。

「←.....」矢印は、海外関係会社の役務の流れを示している。

(注) 当社グループの事業の位置付けについて、当社と当社グループとの関係を中心に記載しておりますが、各グループ間の相互取引ならびに当社を経由せず直接得意先に対する取引も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山九プラントテクノ(株)	東京都中央区	450	機工事業	100.0	1 石油・石油化学ならびに鉄鋼・電力・環境などの分野における基本計画・設計・工場製作・配管・据付・電気計装・保全までの一貫施工等を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。当社執行役員2名が役員を兼任、従業員2名が監査役を兼任しております。
日本工業検査(株)	神奈川県川崎市	90	機工事業	100.0	1 非破壊検査およびこれに関連する補修業務ならびに土木工事、橋梁、建築物等に関する騒音、強度、振動、劣化等の計測診断業務等を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また執行役員1名が役員を兼任、顧問1名が監査役を兼任しております。
平和扶桑テクノ(株)	大分県大分市	46	機工事業	94.5	1 製油所・石油化学工場での設備補修・建設工事・配管工事およびタンク開放点検を行っております。 2 当社従業員2名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
山陽工業(株)	兵庫県神戸市	20	機工事業	100.0	1 化学プラント及び各種プラントの機器据付、配管工事及び建設、メンテナンス作業を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また従業員2名が役員を兼任、従業員1名が監査役を兼任しております。
丸栄産業(株)	福岡県北九州市	100	機工事業	100.0	1 プラント・ビル・インフラ等大型構造物の保全工事およびFRP製品の設計・製造を行っております。 2 当社従業員2名が出向して役員となっております。また従業員1名が監査役を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東日本	千葉県市原市	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が出向して役員を担っております。また従業員2名が役員を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・東京	東京都中央区	99	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員2名が出向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・中部	愛知県海部郡	75	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員2名が役員を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・中国	山口県下松市	50	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任しております。
(株)サンキュウ・トランスポート・九州	福岡県北九州市	40	物流事業	100.0	1 当社の国内物流の一翼を担う陸運事業に従事しております。 2 当社従業員2名が役員を兼任しております。
(株)スリーエス・サンキュウ	東京都中央区	97	物流事業	100.0	1 消費者物流および百貨店等の各店への商品供給、在庫管理等を行っております。 2 当社従業員1名が出向して役員となっております。また、執行役員1名、従業員1名が役員を兼任、従業員1名が監査役を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
サンキュウ ビジネスサービス㈱	東京都中央区	30	その他	100.0	1 ビル管理事業・業務サービス事業・トラベル業務を行っております。 2 当社従業員1名が外向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任、従業員1名が監査役を兼任しております。
山九東日本サービス㈱ (注)3	千葉県袖ヶ浦市	46	物流事業	96.9 (34.9)	1 当社東日本地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任しております。
山九近畿サービス㈱	大阪府堺市	30	物流事業	100.0	1 当社関西地区の各支店の顧客工場構内作業の専門会社として、事業を行っております。 2 当社従業員1名が外向して役員となっております。また、従業員1名が役員を兼任しております。
㈱山九海陸 (注)3	神奈川県横浜市	51	物流事業	91.2 (2.6)	1 君津・千葉・東京・横浜支店の船内・沿岸荷役および構内作業を行っております。 2 当社従業員1名が外向して役員となっております。また従業員1名が役員を兼任、従業員1名が監査役を兼任しております。
サンキュウエアロジス ティクス㈱	東京都中央区	300	物流事業	100.0	1 日本と中国・アジアを中心に国際小口貨物から一般航空貨物まで、幅広い航空貨物事業を行っております。 2 当社従業員1名が外向して役員となっております。また、執行役員1名、従業員1名が役員を兼任、従業員1名が監査役を兼任しております。
㈱インフォセンス	福岡県福岡市	100	その他	100.0	1 情報システムのコンサルタント、設計、開発ならびに情報処理等を行っております。 2 当社従業員1名が外向して役員となっております。また、従業員1名が役員を兼任し、従業員1名が監査役を兼任しております。
Sankyu Southeast Asia Holdings Pte. Ltd. (注)5	シンガポール ガル	247,336 千シンガ ポールドル	その他	100.0	1 東南アジア、インド、サウジアラビアの関係会社を統括する地域統括会社 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、従業員3名が外向して役員となっております。 3 当社は同社に対し貸付を行っております。
P.T. Sankyu Indonesia International (注)3	インドネシア 西ジャワ州	15,200 千USドル	物流事業 機工事業	62.6 (62.6)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社執行役員1名が監査役を兼任し、従業員4名が外向して役員となっております。 3 当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd. (注)3	シンガポール クレメンティ	15,000 千シンガ ポールドル	物流事業 機工事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社従業員2名が外向し、役員となっております。
Sankyu (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)3	マレーシア ペタリンジャヤ	8,000 千マレーシア リンギット	機工事業 物流事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社従業員1名が外向し、役員となっております。
Sankyu-Thai Ltd. (注)3	タイ バンコク	172,000 千タイバーツ	物流事業 機工事業	98.1 (98.1)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および国際複合輸送作業を行っております。 2 当社従業員2名が外向し、役員となっております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Sankyu Saudi Arabia Co. (注) 3、5	サウジアラビア ジェッダ	173,000 千サウジリアル	物流事業 機工事業	100.0 (100.0)	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設、保全および国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名が役員を兼任し、また従業員3名が出向して役員となっております。 3 当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
Sankyu Eastern International (H.K.) Co., Ltd.	中華人民共和国 香港	32,000 千HKドル	物流事業	98.8	1 当社の海外ネットワークの中国・華南地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社従業員2名が役員を兼任し、また従業員1名が出向して役員となっております。
広州山九物流有限公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	16,000 千人民元	物流事業	99.8 (19.8)	1 当社の海外ネットワークの中国・華南地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員2名が役員を兼任し、また従業員1名が出向して役員となっております。また、従業員1名が監査役を兼任しております。
上海経貿山九儲運 有限公司	中華人民共和国 上海市	4,710 千USドル	物流事業	90.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華東地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員2名が役員を兼任し、また従業員2名が出向して役員となっております。また、従業員3名が監査役を兼任しております。
北京山九物流有限公司	中華人民共和国 北京市	7,000 千USドル	物流事業	100.0	1 当社の海外ネットワークの中国・華北地区における拠点として国際複合輸送作業等を行っております。 2 当社執行役員1名、従業員2名が役員を兼任し、また、従業員1名が出向して役員となっております。また、従業員1名が監査役を兼任しております。
Sankyu S/A (注) 5	ブラジル ベロホリゾンテ	174,367 千ブラジル レアル	物流事業 機工事業	100.0	1 当社の海外ネットワーク拠点として、産業機械の据付、建設および保全を行っております。 2 当社従業員1名が役員を兼任し、従業員3名が出向し、役員となっております。
その他 32社					
(持分法適用関連会社) サンネット物流(株)	千葉県市原市	84	物流事業	50.0	1 東日本地区における顧客に対して、樹脂輸送業務等を行っております。 2 当社従業員1名が監査役を兼任しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4. 上記関係会社については、いずれも売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下のため、主要な損益状況等の記載を省略しております。

5. 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。」とする経営理念のもと、各事業分野における豊富な実績と、技術・技能に裏付けられた質の高いサービスを提供することにより、お客様・株主・従業員・社会（地域）から信頼を獲得し、世の中から選ばれる企業であり続ける事を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

世界の人口構造変化、地政学的リスクの高まり、気候変動対応やデジタル技術の進展に伴う競争激化など、当社グループを取り巻く環境は、先を見通すことが難しい混沌とした状況が続いています。そのような環境下、我々の最も重要な経営資源である「人」の確保に関わる労働力不足の問題をはじめ、サプライチェーンの変化、カーボンニュートラル、DXなど、様々な事業環境変化による課題への対応が迫られています。

このような状況を踏まえ、2023年度を初年度とする「Vision2030」、「中期経営計画2026」を2023年1月に公表いたしました。加速する外部環境の変化を踏まえ2025年5月に「中期経営計画2026」の見直しを行いました。更に今年度は、2030年度の過去最高水準のROE実現に向けた「Vision2030更改」を発表いたしました。今後、「中期経営計画2030」として事業戦略の具体的な内容や効果について、より詳細に開示する予定としております。当計画に基づき、急速に変化する事業環境においても、世界の産業を支え続けるという使命を果たしていけるよう、取り組んでまいります。

<Vision2030更改>

1. パーパス

「心に「Thank you」を、世界の産業に山九を。」

私たち山九は自分たちを取り巻く様々な人々へ常に感謝の念を忘れません。

その想いを分かち合うパートナーとともに、

新たな価値を創造し、世界の産業とその先にある暮らしを支え続けます。

2. あるべき姿

「人・社会・環境への感謝」を事業で実現する人間力企業

3. 「Vision2030更改」の目的と方針

事業環境の変化を踏まえながら、課題と方針の対応関係をより明確にする観点から、当社が再成長企業になる為の新たな方針を事業・財務・非財務の3つの視点で整理しております。

(1) 事業

成長産業への展開、ポートフォリオマネジメントの推進、デジタルによる生産性向上

(2) 財務

エクイティガバナンスへの移行

(3) 非財務

人的資本の再生産

4. M&A方針

M&Aについては、従来の既存サービス維持から、業域の拡大と新規サービスの獲得を重視してまいります。

5. 生産性向上への方策 - 人的資本

人材の確保から循環型へ転換し、人材ポートフォリオ管理を強化してまいります。育成とエンゲージメント向上を通じて人的資本を再生産する仕組みをグローバルに展開し、企業価値の向上を実現してまいります。

< 中期経営計画2026 >

直近の急速な事業環境の変化に伴い、中期経営計画の見直しを行いました。中期経営計画における4つの基本戦略の取り組みは変えずに、物流事業におけるコスト構造を意識した収益力の改善、機工事業への人的投資、資本収益性のバランスの最適化を目指してまいります。また、物流事業のコスト構造の変革によって創出された人材をリスクリングすることで、機工事業やコーポレートスタッフとして活躍させてまいります。

1. 4つの基本戦略

(1) 既存事業の収益力強化

世の中の変化が加速する中においても、中期4年間においては、既存領域における需要は旺盛であると見込んでいます。安全・品質・技術・技能・生産性を徹底的に高めて差別化を図り、顧客ニーズを捉え、確実な案件獲得に繋げてまいります。

(2) 海外事業拡大

日本で培った事業のノウハウ・強みを活かして海外展開を拡大してまいります。日系企業に留まらず、現地の有力企業との取引拡大を見据え、海外ナショナル社員の育成拠点整備、物流施設の整備を進め、サービスレベルの高度化、グローバルな人材の流動化を図ることで、海外売上高比率を高めてまいります。

(3) グリーン機会の獲得・準備

主要顧客においても、既にカーボンニュートラルに向けた取り組みが進んでおり、将来の機会獲得に向けた積極的な顧客へのサポートや、必要な技術・人材等への先行投資を行ってまいります。再生可能エネルギー関連等の事業拡大も図り、既存事業の需要を獲得しながら、将来の事業機会獲得に備えることで、継続的な事業拡大・成長を図ってまいります。

(4) 新規事業領域進出

我々がこれまで培ってきた物流・操業・設備工事・メンテナンスなどの既存の強みを活かし、新たな事業領域への拡大に挑戦することで、事業の可能性を広げてまいります。

2. 基本戦略を支える機能強化と経営基盤強化

(1) 機能強化

人材強化

事業拡大に必要な人材を確保・育成し、個人の能力と組織のパフォーマンスを最大化

DX推進

現場力(人)とデジタル/先進技術を融合し、生産性向上とビジネスモデル変革を推進

パートナー連携強化

パートナーとの協調・協創による機能の補完・拡充

(2) 経営基盤強化、リスクマネジメント

安全・品質・コンプライアンス・ガバナンス強化の継続、及び多様化する事業環境変化に対して、中期計画を確実に進めるためのリスクマネジメントの強化を行ってまいります。

3. 各事業戦略

基本戦略に基づき、物流・機工各事業の戦略を策定し、持続的成長に向けた取り組みを推進してまいります。

(1) 物流事業

物流事業においては、2026年のあるべき姿を「顧客ロジスティクスの最適化・高度化を担うソリューション企業」と定めておりますが、昨年の中期経営計画見直しにおいて、当社グループの強みが活かせる鉄鋼・化学・電気電子業界にターゲット業界の絞り込みを行いました。2030年の長期に向けては、個別の顧客から業界全体の最適化を提供することを目指してまいります。あるべき姿の実現に向け、以下の戦略を推進してまいります。

既存事業の収益力改善

当社の強みである、鉄鋼・化学・電気電子業界をターゲット業界として、オペレーション部門における多重構造の見直しや、中国の市場環境に順応させた事業運営体制のスリム化等のコスト構造改革を行い、強固な収益構造の再構築に取り組んでまいります。

デジタル化・自動化とデータ連携強化

事業拡大の最も重要な要素として、デジタル化・自動化等による顧客とのデータ連携強化を図ってまいります。基幹システムの再構築によるビッグデータの蓄積、自動化・省力化設備の積極的な導入により、顧客の最適なサプライチェーンの構築、CO₂削減、生産性向上などに寄与する、ソリューション物流企業を目指してまいります。

パートナーとの協調・協創、不足機能の補完・拡充

国内外において効率的に事業を推進するために補完・拡充が必要な機能については、外部パートナーとの協調・協創を推進することで、目標達成を目指してまいります。

(2) 機工事業

機工事業においては、2026年のあるべき姿を「基盤事業の盤石化と成長事業への挑戦」と定義し、2030年の長期に向けては、保全・工事ノウハウを進化させ、世界の成長領域で戦えるポジションの確立を目指してまいります。あるべき姿の実現に向け、以下の戦略を推進してまいります。

収益基盤となる事業の深化と強化

既存の主要業界である、石油・化学・鉄鋼の分野においては、国内外において引き続き旺盛な需要があると見込んでおり、強みである動員力や技術・技能を活かし、既存領域における事業強化を図ってまいります。今後、人手不足が深刻化する中でサービスの高度化を実現するために、人材リソースや技術・技能のデータベース化、プロジェクト管理のシステム化、最新技術を用いた予防保全サービスの提供など、効率化・生産性向上に向けたDX推進を実施してまいります。

成長事業と新規事業への挑戦

既存事業で培ってきたノウハウと強みを活かし、国内外の中規模EPCや、再生可能エネルギーなどのグリーン関連事業、老朽化する社会インフラのメンテナンスなど、成長領域・新規領域における事業の拡大を図ってまいります。電気・計装などの補強が必要な機能は、外部のパートナーを選定し、資本提携等の手段も含めて連携することで機能強化を図ってまいります。

プロジェクトマネージャー・エンジニアの育成と流動化

機工事業の拡大に最も重要な要素となる、プロジェクトマネージャー・エンジニアの育成に関しては、日本・東南アジア・中東の3つの人材育成拠点、エンジニアリング拠点を整備し、グローバルに人材育成と流動化を図ってまいります。また、物流事業から創出した人材への積極的なリスキリングを行い、品質を保ちながら事業機会の拡大に努めてまいります。

(3) 投資計画

2026年度までの中期4年間、2030年度までの長期8年間における累計の成長投資額および人材投資額は、次のとおりであります。

	中期経営計画2026 4年間累計	長期目標2030 8年間累計
成長投資額(注)	900億円規模	1,600億円規模
人材投資額	150億円規模	300億円規模

(注) 非財務指標のデジタル投資300億円含む

(4) 目標とする経営指標

事業・財務指標

事業・財務指標	中期目標2026年度	長期目標2030年度 (更改前)	長期目標2030年度 (更改後)
売上高	6,600億円 以上	7,000億円 以上	7,500億円 +
営業利益率	7.1% 以上	8.0% 以上	8.0% 以上
海外売上高成長率(2021年度比)	25.0% UP	65.0% UP	65.0% UP
管理コスト(売上対比)	-	-	11.0% 10.0% 水準
ROIC	9.0%	10.0% 水準	10.0% 水準
自己資本	-	2,700億円 水準	3,000億円 水準
ROE	10.0%	-	14.6% 以上

非財務指標

非財務指標	中期目標2026年度	長期目標2030年度 (更改前)	長期目標2030年度 (更改後)
CO ₂ 排出量削減(2020年度比) (Scope 1, 2、単体及び国内連結子 会社)	18.0% 削減	42.0% 削減	42.0% 削減
女性管理職比率	9.5%	11.0%	11.0%
従業員エンゲージメント	-	-	50.0% 以上
デジタル投資額	-	-	300億円

(5) 資本政策

中期経営計画2026においては、事業活動における安定した営業キャッシュ・フローの創出を見込んでいる一方、中期4年間に於いて将来の持続的成長に向けた多くの戦略投資を計画しています。財務の健全性・安定性を確保しながら、負債も積極的に活用し成長投資に充てることで資本コストの抑制を図る方針に変更はありませんが、昨年の中期経営計画見直しにより「配当性向40.0%水準」に加え、この期間において下限配当として「前年度1株当たり年間配当額」を設定し、自己株式の取得については4年間で700億円を実施することといたします。

上記の資本政策を実施することで、より充実した株主還元を図り、資本効率性を重視しながら企業価値の最大化を目指してまいります。

指標	中期目標2026年度
ROE	10.0%
ROIC	9.0%
配当性向	40.0% 水準
4年間の総還元性向	100.0% 水準
4年間の自己株式取得額	700億円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

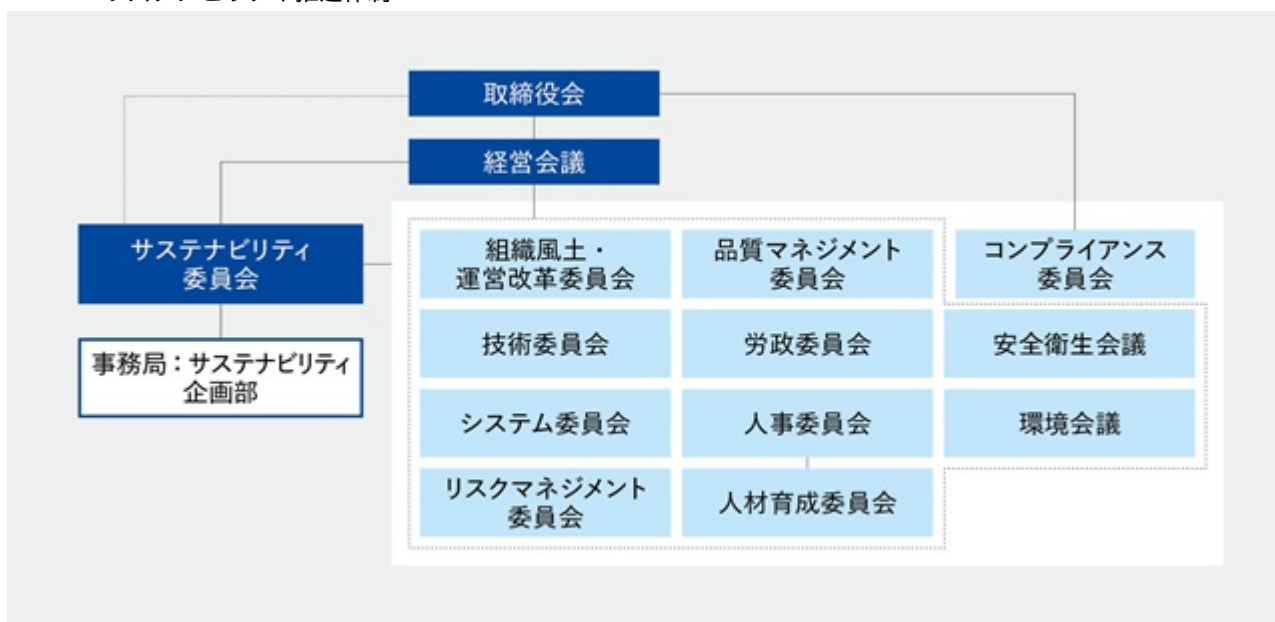
(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

サステナビリティ経営の遂行は主要な経営課題の一つという認識のもと、事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに企業価値を高めるべく、代表取締役専務取締役管理・ESG管掌を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティに関する取り組みは、コンプライアンス委員会、労政委員会、人事委員会、人材育成委員会、組織風土・運営改革委員会、技術委員会、システム委員会、品質マネジメント委員会、リスクマネジメント委員会、安全衛生会議、環境会議と連携して、グループ横断的に活動を推進しております。

2025年度はサステナビリティ委員会を3回開催し、マテリアリティに対するKPI設定に関する審議のほかに、サステナビリティを巡る社内外動向や外部有識者による講演を踏まえた今後の取り組みの方向性などを審議し、重要事項は経営会議および取締役会に付議、報告しております。また、必要に応じ取締役会の指示を受けております。

・サステナビリティ推進体制



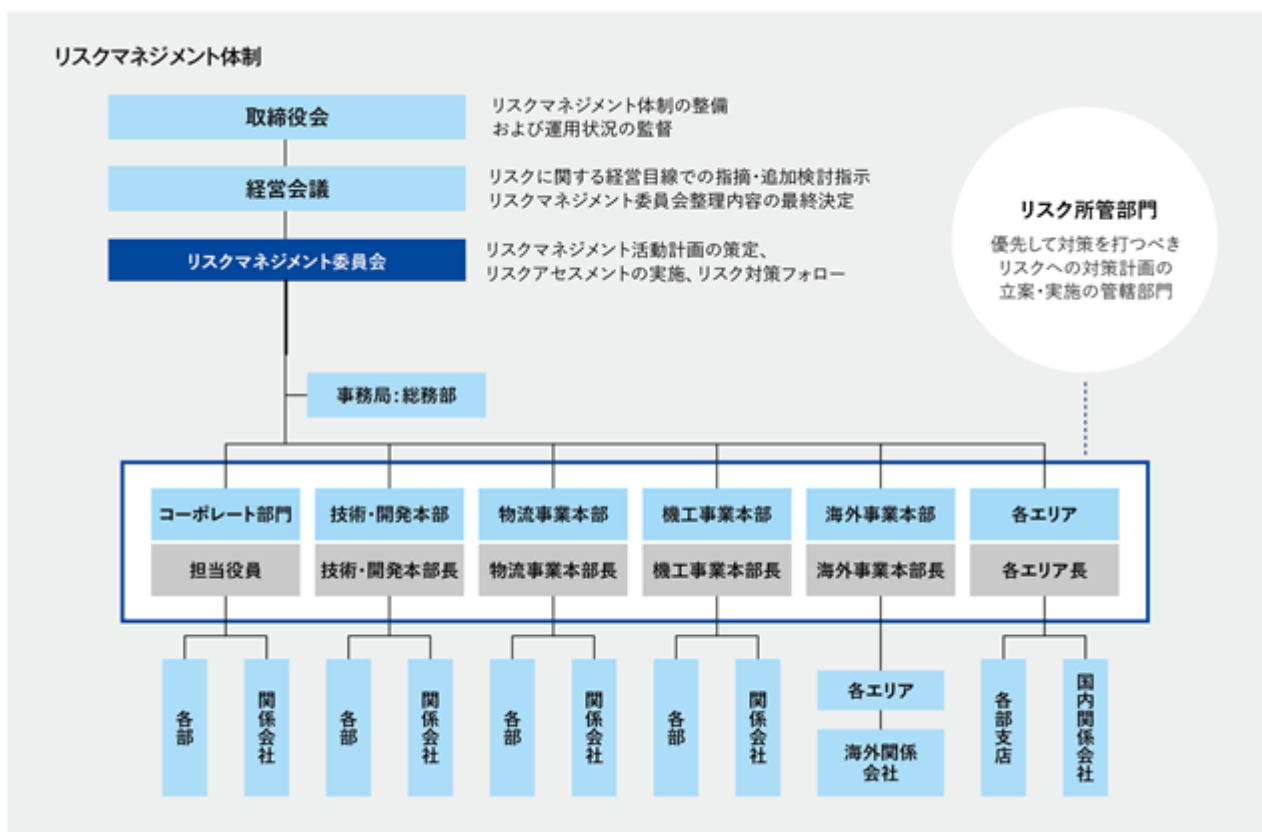
会議	議長	事務局	権限・役割
取締役会	取締役会長	総務部	サステナビリティに関わる重要事項の審議・決定
経営会議	代表取締役社長	経営企画部	サステナビリティに関わる重要事項の審議・決定および指示
サステナビリティ委員会	代表取締役専務取締役管理・ESG管掌	サステナビリティ企画部	サステナビリティに関わる方針等の策定・見直し、対応策等の審議、活動進捗確認および指示
環境会議	同上	カーボンニュートラル推進部	環境関連法規等の遵守徹底、環境負荷低減への取り組み推進、進捗確認および指示
組織風土・運営改革委員会	同上	労政部	いきいきと働ける職場づくり推進に関わる方針等の策定・見直し、活動進捗確認および指示
人事委員会	同上	人事部	管理職層などを対象とした人事施策等に関する重要事項の審議
労政委員会	同上	労政部	全社員を対象とした人事諸制度等に関する重要事項の審議
安全衛生会議	代表取締役専務取締役工リア管掌兼工リア統括兼安全統括	安全衛生部	安全衛生管理に関わる方針および計画等の策定・決定、ならびに安全衛生管理に関する重要事項の審議

リスク管理

当社グループは、事業継続性の確保、企業価値の向上および企業活動の持続的発展を目的として、これらを阻害するリスクに適切に対処するため、代表取締役専務取締役管理・ESG管掌を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。部・支店および関係会社においては、定期的なリスクアセスメントを実施し、事業活動における潜在リスクの特定、評価、対策の実施および見直しを行うことで、リスクマネジメントのPDCAを推進しています。リスクマネジメント委員会は、リスクアセスメントの結果をもとに、全社的な視点からリスクを分析・評価し、経営に特に重大な影響を及ぼすリスクを「優先対策リスク」として選定しています。

このリスクアセスメントの結果を踏まえ、全社リスクマップの策定および優先対策リスクの見直しを行うとともに、それぞれの優先対策リスクに対する回避・低減策の実施状況について継続的なモニタリングおよび改善を行っています。また、リスク事案が発生した場合には、「クライシスマネジメント規程」に基づき、代表取締役を本部長とする特別対策本部を設置、必要に応じて外部アドバイザーを加えた組織の下で迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努める体制を整えております。

・リスクマネジメント体制



戦略

サステナビリティ基本方針の中で経営理念に込められている精神を具体的に明示して、企業と社会が共に持続可能な発展を遂げるための取り組みを推し進めています。また、それを実現するためのマテリアリティを特定し、取り組みを推進しています。

山九グループのサステナビリティ基本方針

山九グループは創業以来、経営理念に込められた精神を受け継ぎ、社会要請に応じて事業形態を変化させ、社会の発展と共に歩んでまいりました。これからも経営理念に基づき、事業活動を通じて、環境問題を含む社会課題の解決に貢献し、企業と社会が共に持続的に発展していくことを目指します。

山九グループの「経営理念」は、サステナビリティと深く結びついています。

1. 「人を大切にすることを基本理念とする」
誰もが安心して働き、山九グループに関わる全ての人々が幸せに暮らせる未来を目指します。
2. 「お客様にとってなくてはならない存在となる」
環境の変化に対応し、社会の要請に応じたサービスを提供することで、世の中から選ばれ続ける企業を目指します。
3. 「社業の発展を通じて、社会の発展に貢献する」
グローバルに展開する事業活動を通して、社会の発展に貢献することを目指します。

・マテリアリティ特定プロセス

国際的なガイドライン等を参照して社会課題候補を洗い出し、当社の経営理念や方針等を踏まえ、取締役や従業員、外部ステークホルダーにインタビューを実施し、当社グループの事業における重要度とステークホルダーにおける重要度で社会課題を評価してマテリアリティを特定しました。特定した16のマテリアリティを6つのテーマに整理し、テーマ毎に対応方針を定め、取り組みを推進しております。

テーマ	マテリアリティ
環境保全	気候変動への対応
	資源循環
働きがいのある職場づくり	働きがいのある職場環境づくり
	人材育成
	ダイバーシティ
	労働安全衛生の向上
サービスの安全・品質の担保	サービスの安全・品質の担保
	社会変化に対応した価値提供
	情報セキュリティの担保
	革新技術を活用したサービスの提供
地域社会への貢献	人権尊重および地域社会への貢献
経営基盤の強化	ガバナンス体制の確保
	リスク管理の徹底
	ステークホルダーとの対話
	事業活動の情報開示
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底

指標および目標

マテリアリティに対する指標は、サステナビリティ委員会にて継続審議しております。

マテリアリティ	対応方針	指標・KPI (対象)
気候変動への対応	「地球環境は全人類にとってかけがえないものである」との共通認識に立ち、事業活動に伴う環境負荷の低減を積極的に推進します。	・CO ₂ 排出量の削減(2020年度比) 2030年度 42%、2050年実質ゼロ (単体・国内連結子会社、Scope 1 および 2) ・エネルギー消費原単位 5年平均年1%以上の低減(単体)
資源循環		
働きがいのある職場環境づくり	「人を大切にする」という経営理念のもと、ワークライフバランスを推進し、多様な人材が一人ひとりの能力を高め、誇りを持って意欲的に働くことができる環境づくりに取組みます。	2030年度 女性管理職比率 11% (単体・国内および海外関係会社)
人材育成		
ダイバーシティ		
労働安全衛生の向上		労働災害の発生状況 (単体・国内関係会社) 協力会社含む
サービスの安全・品質の担保		研修実施 (単体・国内関係会社)
社会変化に対応した価値提供		対象サービスの提供実績 (単体・国内および海外関係会社)
情報セキュリティの担保		情報セキュリティ事故発生件数 (単体・国内および海外関係会社)
革新技術を活用したサービスの提供	知的財産登録件数 (単体・国内および海外関係会社)	
人権尊重および地域社会への貢献	「社業の発展を通じて社会の発展に貢献する」という経営理念に込められた精神のもと、地域社会と共に持続可能な成長を目指します。	2024年5月に人権方針を策定。人権デューデリジェンスを実施し、その結果を精査した上で今後、指標を策定予定。
ガバナンス体制の確保	適切なガバナンス体制の構築によりリスク管理を行い、経営の透明性を確保して公平公正な事業活動を行うことで、ステークホルダーから信頼される企業であることを目指します。	最適なガバナンス体制の確保に向け、株主などのステークホルダーと対話し、意見を反映。
リスク管理の徹底		全部支店・関係会社にてリスクアセスメント実施、およびリスクマネジメント委員会でのモニタリング実施。
ステークホルダーとの対話		ステークホルダーとの対話実績 (単体)
事業活動の情報開示		
コンプライアンスの徹底	企業倫理ならびに、法令および社内にて取り決めたルールを遵守し、国際社会の一員として社会良識をもって行動します。	階層別研修および受講者数 (単体・国内関係会社)

(2) 気候変動への対応

ガバナンス

気候変動は重要な経営課題の一つとして、サステナビリティ委員会ならびに環境会議にて審議しております。サステナビリティ委員会および環境会議の概要については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

リスク管理

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

戦略

気候変動は重要な経営課題の一つと捉え、気候変動が与える2030年までのリスクと機会を定量的・定性的の両面から評価を実施し、気温が1.5 上昇することを想定したシナリオ(環境保全シナリオ)と4.0 上昇することを想定したシナリオ(成行シナリオ)を用いて財務的影響の評価と対応策を検討しております。複数のシナリオを用いることで、環境変化・社会情勢に応じた臨機応変な対応が出来るよう検討しております。

また、気候変動の原因となる温室効果ガス(特に影響の大きいCO₂)について、中長期的な目標を設定し削減に向けた取り組みを推進することで、2050年までに、CO₂排出削減目標である実質ゼロを目指して活動していきます。

シナリオ分析、リスクと機会の評価

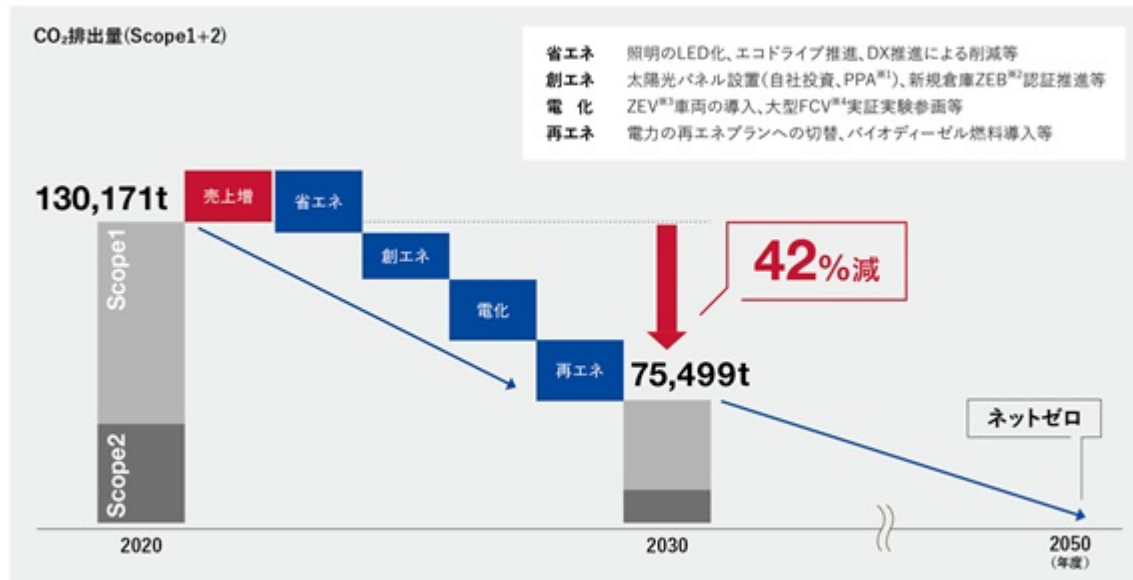
			2030財務インパクト		
			環境保全 シナリオ	成行 シナリオ	
項目	リスク・機会	主な対応策			
移行 リスク	炭素価格	リスク 各国政府の炭素税の導入により、コスト負担分をサービス料金に転嫁しきれずに利益率が低下	CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	中	小
	金融機関・投資家・社職員の行動変化	リスク グリーン戦略の実行・管理可能な体制整備の遅れおよび役職員の行動変容がともなわずに戦略推進の停滞により売上・利益が低下、市場評価も低下	施策推進機能の構築 評価制度導入	大	大
	顧客の行動変化	リスク 機工・物流領域における脱炭素施策の取り組みの遅れにより、顧客から選ばれず、既存売上が減少	脱炭素施策の推進	大	大
	顧客の市場規模縮小	リスク 主要顧客の環境コスト負担が大きく、海外メーカーとの製造コスト差が発生し、日本の生産量およびサプライチェーンが縮小、既存売上が減少	海外のプラントにおける事業展開の強化	中	小
	設備寿命の延伸	リスク サーキュラーエコノミーの加速で、顧客の設備寿命延長の取り組みが進み、保全にかかる既存売上が減少	新技術による予知保全領域への事業拡大	中	中
	顧客の製造プロセス変化	リスク 主要顧客のCO ₂ 削減対応設備の採用や循環型原料への代替など、脱炭素への対応が進むことにより、既存領域での作業が減少、売上が減少	各種のCO ₂ 削減対応設備および非石油原料プラント技術に関する対応の強化	中	小
		機会 新たな製造技術が進むことにより、老朽化設備の解体工事や、設備新設工事が増え、工事参画により売上機会を獲得	工事対応力の強化	大	大
	代替エネルギーインフラへの要請	機会 水素・アンモニアのサプライチェーン形成にともない、製造プラントや燃料を利用する発電所・製造業等の事業機会に参画することで新たな売上機会を獲得	水素・アンモニア設備に関する事業参画	小	小
	廃棄物リサイクルへの要請	機会 化学製品/鉄/非鉄の領域において、高流・物流・情報流のエコシステムへの参画により、新たな売上機会を獲得	静脈物流網構築、エコシステムへの参画	中	中
	再エネ発電普及	機会 再エネ事業(太陽光、風力、水力等)の施工体制の整備、工法等のノウハウ習得による売上機会の獲得	再エネ事業対応力の強化	小	小
物理的 リスク	自然災害の頻発	リスク 気候変動により引き起こされる将来の海面上昇にともなう台風豪雨発生時の被害甚大化により、倉庫移転のリスクや機材等の修繕コスト増加	浸水対策等自然災害に対する対応強化	小	小
	平均気温の上昇	リスク ヒートストレス対策コストの増加、ヒートストレスによる労働生産性の悪化により利益率が低下	労働環境の整備	小	小

指標および目標

気候変動への対応に関する取り組みを推進するために、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップを策定しております。

山九グループとして地球温暖化を阻止し、なによりもお客様のサプライチェーンの一員としてカーボンニュートラル達成に貢献していくための具体策をロードマップとして策定しました。内容としては以下のアプローチで取り組んでまいります。

2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



また、目標に対する進捗は、以下の通りです。

非財務指標	中期目標 2026年度	長期目標 2030年度	実績 (当連結会計年度)
CO ₂ 排出量削減(2020年度比) (Scope 1, 2、単体及び国内連結子会社)	18% 削減	42% 削減	22.2% 削減

(3) 人的資本（人材の多様性含む）

ガバナンス

人的資本経営に関する方針や重要な施策の取り組み状況は人事委員会、労政委員会において審議し、サステナビリティ委員会とも連携し、重要事項は経営会議および取締役会に付議、報告しております。また必要に応じ取締役会の指示を受けております。

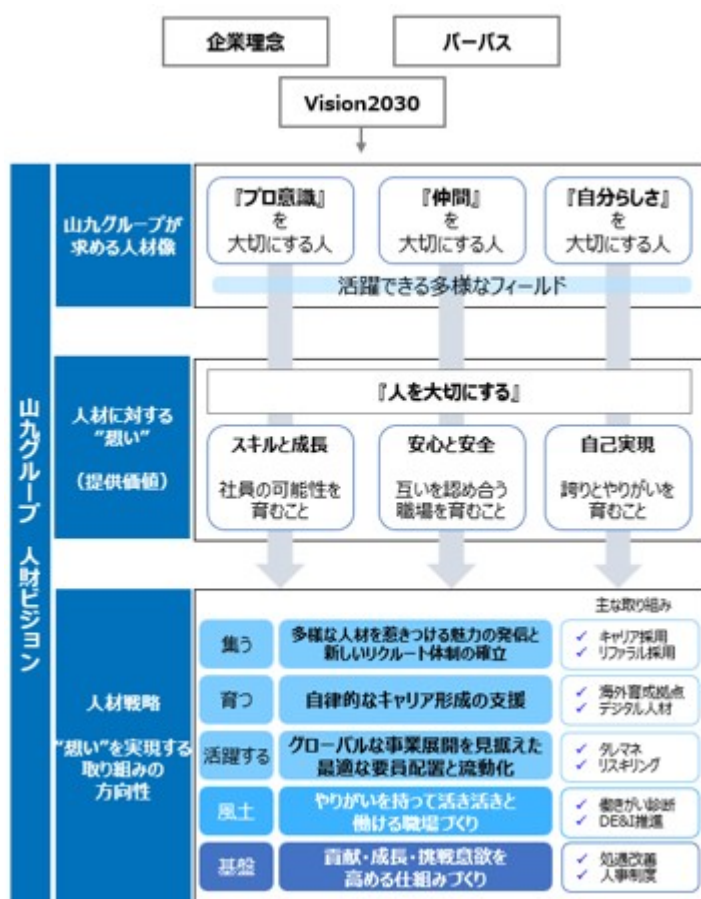
リスク管理

人材面の優先対策リスクを「人材の量的・質的な不足により企業競争力を損なうリスク」と定義しており、リスクマネジメント委員会において防止・低減策の実施状況を継続的にモニタリングしております。

戦略

当社グループは、長期的に目指す姿である「人・社会・環境への感謝を事業で実現する人間力企業」の実現に向けて「求める人材像」、「その人材に対する会社の想い（提供価値）」、想いを実現するための「人材戦略」をまとめた「山九グループ人財ビジョン（注）」を策定しております。

（注）人に対する想い、人に関する目指すべき方向性や最終目標であるビジョンについては『人財』と表記しております。



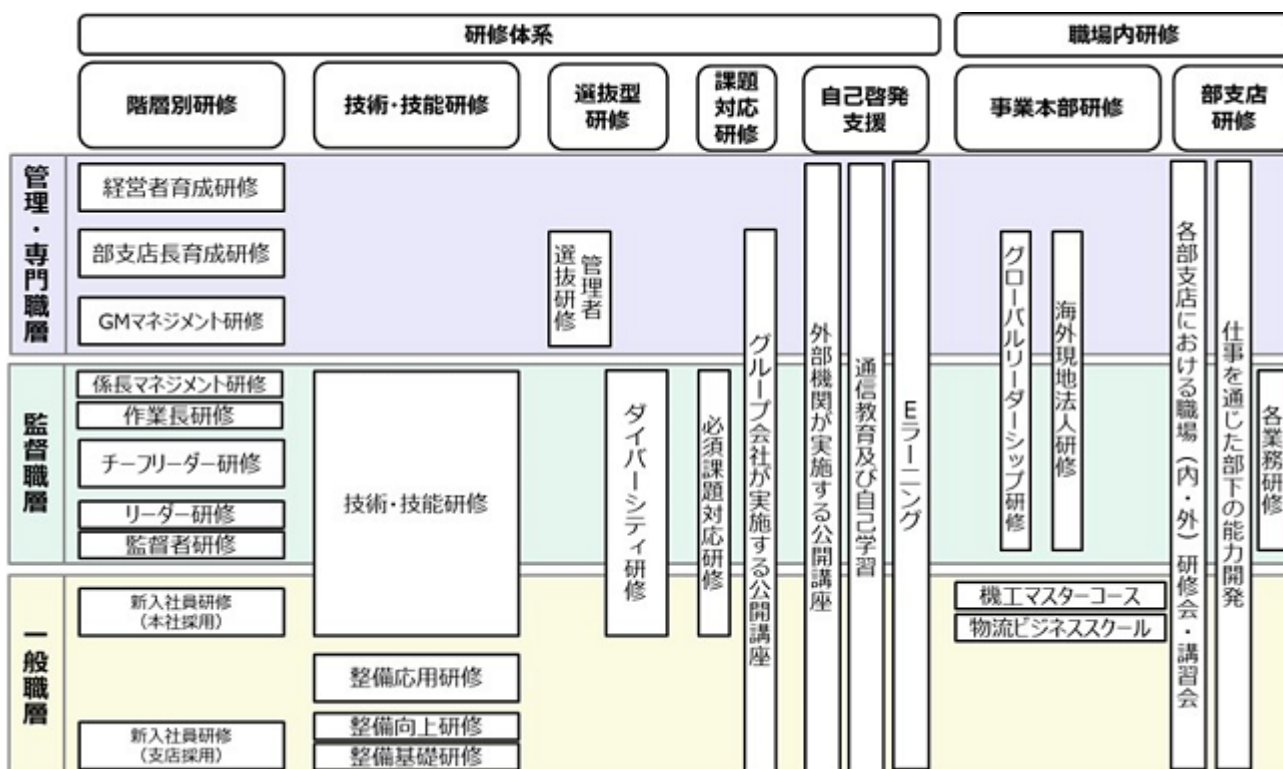
a. 人材育成方針

当社グループにおける人材育成の目的は、全社員が企業理念を認識し、具現化に向けそれぞれの特性と能力を發揮し、山九グループにおける価値創造を最大化するとともに社会人としての自己実現をさせること、と定義しています。

具体的な取り組みとして獲得した人材に必要なスキルを身に付けさせ能力を最大化するために、以下の教育体系に基づく研修及び社員の自律的なキャリア構築を支援する制度を導入しています。

加えて当社の競争力強化や事業成長に欠かせないDX推進の担い手となり得る人材の育成に向けデジタルとデータ活用に関するDXリテラシー向上、全社共通のスキル要件を定めた認定制度を導入しデジタル人材の育成に取り組んでいます。

また、2022年10月マレーシアに開設した人材育成センター「SANKYU TECHNICAL ACADEMY」および2025年4月にサウジアラビアに開設した「Sankyu Saudi Arabia Maintenance and Human Resource Development Center」にて海外関係会社社員を対象にメンテナンス研修、機械整備研修などを実施し、世界で活躍できるグローバルな技術・技能集団の育成に取り組んでまいります。



(注) 階層別研修、技能・技術研修、各公開講座は関係会社社員も受講しております。

b. 社内環境整備方針

(a) 安全に関する取り組み

「人を大切にする」という当社グループの経営理念の根幹となるのは、全社員とその家族が一人でも多く幸せを感じることであり、「安全」はその為に最優先されるべき条件であると考えています。

その為にも、安全衛生方針に示している、我々の職場には『そもそも安全な状態は存在せず、常に存在するのは危険な状態である。』という認識とともに、常に問題意識を持ち続け、全社員が一丸となって危険な状態を排除する知恵や工夫を現場に反映させることが重要となります。

また、そのような安全活動、安全管理ができる人材を育て、安全文化を継承することで、真に「人を大切にする」組織を構築していきます。

具体的には以下のような安全の取り組みを行っています。

・「山九労働安全衛生マネジメントシステム」を導入

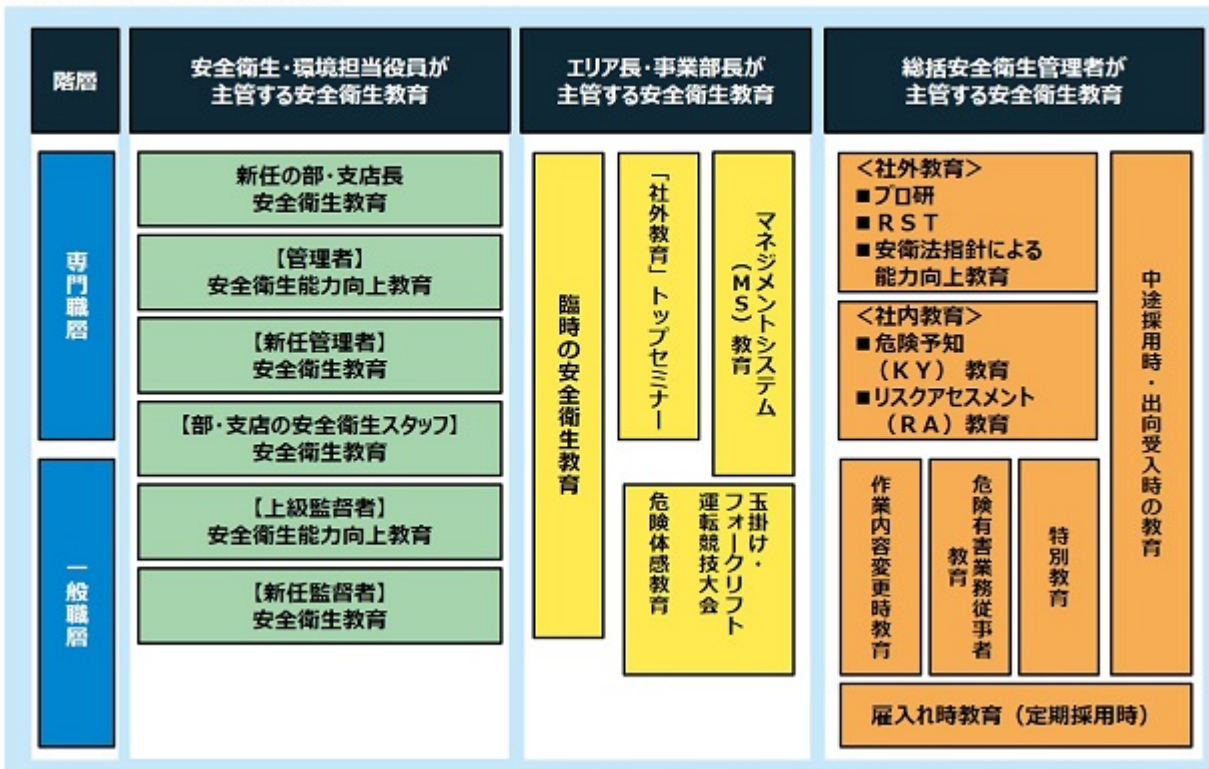
厚生労働省策定のOSHMSをもとに「山九労働安全衛生マネジメントシステム」(Sankyu occupational Safety and Health Management System: SSMS)を策定し、2003年に全社で導入しています。

なお、導入に際しては、従来から行っていた活動に加え、新たに体系化した活動を取り入れ、組織的な安全衛生管理活動を再構築しました。

・安全衛生教育

教育の主管となる組織、受講する従業員の階層ごとに、体系的かつ計画的に行っています。従業員に安全衛生に関する知識および技能を習得させるとともに、意識の高揚を図るための教育を実施することを規程で定めています。

安全衛生教育基本体系図



(注) 上記の他、人材育成方針に記載した階層別研修の全階層にて「安全衛生管理」に関する講座を実施しています。

(b) 働きがい向上に関する取り組み

社員が、それぞれの特性と能力を最大限発揮するには働きがいを持てる職場環境を整備することが重要となります。そのために以下のような対話活動を通して社員のニーズを把握し、職場環境の整備に取り組んでいます。

本社で行う労働組合との対話活動実績（2025年度：単体）

	実施回数	取り扱う内容
労使経営委員会	2回	・経営状況の説明
労使経営懇談会	1回	・各事業本部方針の説明
労使幹部連絡会	5回	・決算説明
労使協議会	5回	・労働条件等に関する協議
労使専門委員会	11回	・労働条件等に関する意見聴取
人事制度専門委員会	1回	・人事制度の運用状況説明および意見聴取
雇用対策検討委員会	2回	・要員状況、作業状況についての説明および意見聴取

社内環境整備実績（2023～2026年度：単体（注）1）

年間所定労働時間の見直し	2026年度実施
年次有給休暇付与日数の見直し	2023年度実施
初任給水準、賃金水準の見直し	2023年度、2024年度、2025年度、2026年度実施
交代手当の増額	2026年度実施
生活支援一時金の支給（注）2	2023年度支給
奨学金支援制度の導入	2024年度導入

（注）1．関係会社も各社の実態に応じ、社内環境整備に取り組んでいます。

2．単体、国内関係会社社員および海外関係会社社員に支給しております。

また、2024年度に実施した「山九働きがい診断（エンゲージメントサーベイ）」の結果から「丁寧なコミュニケーションと風通しの良さを促進する風土改革」を課題として、2025年度も「山九MIRAI対話」として社員と取締役、執行役員との対話活動を64回、527名を対象に継続実施しました。本対話活動については参加者にアンケートをとり、有効性も確認しています。その他、上司・部下との1on1ミーティング「相互理解タイム」も実施しました。

Q1.エンゲージメントを高めるきっかけとなりましたか？

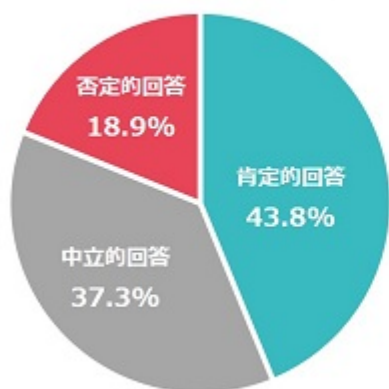


Q2.役員と対話して得るものがありましたか？

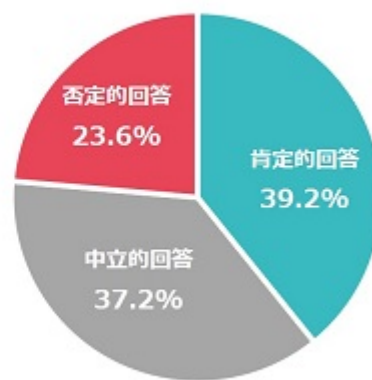


2025年度に実施した第3回目の結果は以下のとおりとなり、経年比較可能な設問76問中76問（100.0%）が昨年度対比で改善しました。

エンゲージメント（注）



ウェルビーイング



（注）エンゲージメントに関する設問構成（3問 4問）を変更

しかし、「事業目標と自身の仕事への紐づけができていない」、「自社事業への自信が持てていない」ことが問題として抽出されたことからコミュニケーション強化を図るべく、「山九MIRAI対話」および「相互理解タイム」を継続して進めていきます。

今後も継続的な「山九働きがい診断」の実施により、課題を抽出し、課題に応じた施策を打ち出し、「働きがい」のある会社・職場の実現に向けた取り組みを進めていきます。

(c)人材の多様性に関する取り組み

「人を大切にすること」という経営理念のもと、エンゲージメント向上、労働力確保や競争力強化に向け様々なバックグラウンドや経験、考え方をもちた多様な人材が互いを認め合い、自分らしさを発揮し、活躍することができるグループを目指し、2025年6月に「山九グループDE&I宣言」を制定しました。その方針のもと2027年度までを多様性の理解促進期間として各拠点での説明会や多様性理解の一環として性別の違いについて考える「みんなで知ろう、考えようDE&Iデー（講演会、女性特有の健康課題体験）」などのイベントを開催し取り組んでいます。

指標および目標

人材の育成に関する方針のa.人材育成方針に関する指標はDXリテラシー保有者（単体）、デジタル人材認定者数（単体）を用いております。また社内環境整備に関する方針のb.社内環境整備方針に関する指標は、労働災害度数率（国内連結、国内全協力会社）、エンゲージメントスコア（単体）を用いております。

	指標	実績 2025年度	目標 2030年度
人材育成	DXリテラシー保有者 （注）1	7,194名	8,000名
	デジタル人材認定者数 （注）1	200名	450名
社内環境整備	労働災害度数率 （注）2	0.41	
	エンゲージメントスコア （注）1	43.8%	50%以上

（注）1．単体

（注）2．国内連結、国内全協力会社。実績は2025年1月～12月末となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、リスクマネジメント委員会で審議の上、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 自然災害

当社グループは、国内外の多数の拠点で事業活動を展開しています。地震、津波、噴火、台風、洪水等の大規模な自然災害が発生した場合、従業員や設備への被害はもとより、物流機能の停止、工事・操業の中断等、事業活動に制約が生じる可能性があります。また、復旧に多額の費用を要する等、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急連絡体制の整備、防災備蓄の確保および防災訓練等を通じ、災害発生時における事業継続体制の強化に努めています。

(2) パンデミック

当社グループは、国内外の多数の拠点で事業活動を展開しています。そのため、新型感染症等のパンデミックが発生した場合、従業員間での感染拡大による人員不足、取引先における操業制限等、事業活動に制約が生じる可能性があります。また、感染拡大が長期化することでの工期遅延等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは事業継続計画（BCP）のほか、感染症発生時の対応方針を策定し、緊急連絡体制の整備、感染防止対策の周知展開等、事業継続体制の構築に努めています。

(3) 地政学

当社グループは、東南アジア、東アジア、中東および米州の各地域で事業活動を展開しています。そのため、政治・社会情勢の変化、テロ・戦争等による治安悪化等の地政学リスクにより、事業活動に制約が生じる可能性があります。また、従業員の安全確保に要する追加コストや事業活動の停滞により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グローバルガバナンス方針および海外危機管理マニュアルに基づき、有事の際の海外赴任者、出張者、現地社員およびその家族の安全確保に備えるとともに、各現地法人においても事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続体制の構築に努めています。

(4) 経済・マーケット

当社グループは、国内外で物流および機工を主軸に事業活動を展開しています。そのため、事業運営においては、景気変動、原材料・資材価格の高騰、市場競争の激化等、環境変化に備える必要があります。また、海外事業での外貨建取引には為替相場の変動リスクがあります。価格競争の激化や調達コストの増加、為替相場の変動等により収益性が悪化した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市場動向の把握に努めるとともに、既存事業の収益力強化および新規事業領域への展開等を含め、持続的な収益力の確保に努めています。

(5) 取引先管理

当社グループは、多数の取引先企業と契約関係にあります。取引先企業の倒産や債務不履行等が生じた場合、不良債権の回収に多くの時間を要することでの機会損失、また、結果として貸倒損失を計上することになった場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、取引先企業に関する事前の与信調査と継続的モニタリングを徹底することとし、取引先企業に滞留債権が生じた場合に備えて、報告体制や対応方法の見直しを図る等、取引先管理体制の強化に努めています。

(6) 人材

当社グループは、必要な技術・技能を有する人材を適時に配置できる動員力を重要な競争力の1つと位置付けています。一方で、昨今の労働市場環境の変化等により、人材の確保が困難な状況が続いています。人材の確保・育成が遅滞した場合、採用・育成コストの増加のみならず、必要な作業体制の維持が困難となり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、処遇改善や福利厚生制度の充実、キャリア採用の拡大等により採用活動を強化するとともに、リスクリング体制の整備、従業員エンゲージメント向上施策やDE&I推進等により、働きがいのある職場環境作りを推進し、人材定着率の向上に努めています。

(7) 安全衛生

当社グループは、主要取引先である鉄鋼や石油化学工場構内をはじめ、多くの危険を伴う作業を請け負っており、安全確保を事業運営上の最重要事項の1つと位置付けています。重大な労働災害が生じた場合、被災者への補償はもとより、取引先企業への損害賠償、契約の解除や新規案件の失注等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、独自に、作業遂行の上で遵守徹底すべき事項として「安全基本行動5原則(+1)」を設定するほか、安全パトロールや災害事例の水平展開を通じ、安全意識の醸成に取り組んでいます。また、危険体感教育やAI技術等を活用した安全対策を推進し、安全衛生管理体制の強化に努めています。

(8) 企業倫理・法令違反

当社グループは、多数の取引先企業と契約関係にあります。また、当社グループの事業には各種関係法令の適用を受けるものがあり、必要に応じて関係官庁の許可を取得しています。そのため、不適切な取引や法令違反が発生した場合、契約の解除や新規案件の失注等のほか、法令に基づく処分、罰則、許可の取り消しにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、許認可に関する管理体制を整備するとともに、法令改正動向の把握と周知展開に努めています。また、役員・従業員に対するコンプライアンス教育や事例共有等を通じ、企業倫理・コンプライアンス意識の向上を図っています。

(9) 契約違反・権利侵害

当社グループは、取引先企業と各種契約を締結しています。また、取引先企業の機密情報、知的財産等を知得することがあります。契約条件への理解不足や契約締結上の瑕疵により、当社グループの契約不履行となった場合、または情報漏洩、知的財産権侵害が発生した場合は、取引先企業への損害賠償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、契約締結においては法務部門の事前確認、契約の重要性に応じて「契約リスク審査会」での審査を実施し、契約リスク低減に努めています。また、情報管理および知的財産権等に関する社内規程の整備、役員・従業員への研修を通じて、権利侵害の防止に努めています。

(10) 情報システム

当社グループは、取引先企業の機密情報、営業上・技術上の重要情報を保有しており、事業運営において情報システムおよびネットワークを活用しています。そのため、サイバー攻撃、自然災害等によるシステム障害が発生した場合、事業活動の停滞、復旧対応費用の発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、アクセス制御、バックアップ保護等の情報セキュリティ対策を実施するとともに、役員・従業員への研修を継続的に実施し、情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます。

(11) 資金調達

当社グループは、運転資金および設備投資資金の一部を借入金等により調達しています。そのため、金利上昇や金融市場の不安定化の影響を受け、または当社グループの信用力が低下する事案が生じた場合、資金調達環境が悪化することでの資金調達コストの増加等、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原則、長期借入金については固定金利で調達する等、金利変動リスクの低減に努めています。また、適切な資金管理を徹底することで、安定的な財務基盤の維持に努めています。

(12) 会計・税務

当社グループは、従前の不正等事案を踏まえ、協力会社およびサプライヤーに関する管理強化、購買プロセスおよび統制手続きの見直し等を実施しています。ただし、不適切な会計処理、粉飾決算、税務申告漏れ等が生じた場合、法令等に基づく処分のほか当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不正会計および粉飾決算を防止すべく、財務報告に係る内部統制の整備と運用の強化、内部監査によるモニタリングを継続的に実施し、財務報告の信頼性向上に努めています。

(13) 品質

当社グループは、作業品質および施工品質の維持・向上を重要な経営課題の1つと位置付けています。作業上の瑕疵、取引先設備の破損、成果物の品質不良等が発生した場合、取引先企業への損害賠償、追加対応費用の発生、契約の解除や新規作業の失注等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質管理体制の整備、作業標準化、教育・訓練、品質パトロールおよび不具合事例の水平展開等を継続的に実施し、品質維持・向上および再発防止に努めています。

(14) 環境

当社グループは、化学物質を取り扱う作業や廃棄物の運搬等を受注しており、各種環境関連法令や規制のなかで、当該作業を実施しています。そのため、環境事故で汚染等を生じさせ、それが法令違反に該当するとされた場合、許認可や事業免許の取り消し、除染等の原状回復、近隣住民等への損害賠償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、環境関連法令の遵守を徹底するとともに、事故防止対策等を講じて環境負荷および環境リスクの低減に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、生産・投資・消費で持ち直しの動きをみせていますが、中国での過剰供給の調整や中東情勢の悪化が世界景気の重しとなっています。こうした中、国内経済は、堅調な設備増強・更新・環境関連投資が続く一方、関税問題・中国景気の減速影響の継続に加え、人手不足・賃上げ、足元では中東情勢の悪化等が消費・物流関連に影響しております。中国では、輸出増加の動きもありましたが、内需である住宅販売・個人消費・設備投資の減速が続き、日系企業の生産・販売においても引き続き厳しい状況となりました。東南アジアでは、中国景気の減速影響やインフレ影響を受けるも、半導体・電子部品の需要増加や内需の持ち直しが下支えとなっております。

なお、当連結会計年度における中東情勢悪化による影響は軽微であります。

このような経済情勢の下、当連結会計年度における売上高は6,315億73百万円と前連結会計年度に比べ4.1%の増収、利益面においては営業利益が432億40百万円と1.6%の減益、経常利益が433億85百万円と2.9%の減益、一方で政策保有株式の縮減を進めた結果、親会社株主に帰属する当期純利益が315億5百万円と2.5%の増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

物流事業

港湾国際では、国内での新規作業開始、国内外において単価引き上げを実施しておりますが、国内でのプロジェクト輸送案件・海上コンテナ取扱量・倉庫作業が減少しております。

3PL一般では、主要客先での単価引き上げを進めております。特に一般物流では、主に中国域内での自動車部品・消費財等が内需不振の影響を受けて輸送・保管作業等が低調ですが、コスト削減施策により現法の採算改善を進めております。また、国内では単価引き上げに加え、スポット作業等の取扱いが増加となりました。

構内では、国内外客先での新規作業開始、海外での赤字作業撤退等の影響で収支改善を進めております。

以上の結果、物流事業全体の売上高は2,952億56百万円と前期比0.1%の減収、セグメント利益（営業利益）は98億26百万円と前期比1.5%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は46.7%であります。

機工事業

設備工事では、国内産業の設備更新・脱炭素需要等を背景に、国内での鉄鋼・化学関連等設備建設・解体工事、環境関連工事が増加しました。一方、海外において一部の工事代金で貸倒引当金を計上しております。

メンテナンスでは、2024年12月に新たに連結対象の子会社が1社加わった影響等で前年比売上が増加しておりますが、利益面では、国内での日常メンテナンス作業の減少や海外での定修工事量減等で減少しております。

以上の結果、機工事業全体の売上高は3,074億58百万円と前期比8.5%の増収、セグメント利益（営業利益）は309億60百万円と前期比3.3%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は48.7%であります。

その他

道路・付帯設備における補修工事量の増加に加え、機材・資材の新規購入コスト等が減少しております。

以上の結果、その他全体の売上高は288億58百万円と前期比3.3%の増収、セグメント利益（営業利益）は24億72百万円と前期比11.4%の増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.6%であります。

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における総資産は5,597億46百万円であり、前連結会計年度末に比べ145億57百万円増加しました。この増加の主な要因は、時価の上昇に伴う投資有価証券の増加、退職給付に係る資産の増加等によるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の部は2,527億58百万円であり、前連結会計年度末に比べ46億31百万円増加しました。この増加の主な要因は、季節資金等の支払を目的としたコマーシャル・ペーパーの発行等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、3,069億88百万円であり、前連結会計年度末に比べ99億25百万円増加しました。この増加の主な要因は、配当金の支払いおよび自己株式の取得による減少と当期純利益の差等によるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を0.4ポイント上回る54.2%、D/Eレシオについては前連結会計年度末より0.02ポイント増加し、0.30倍となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億44百万円増加し、当連結会計年度末残高は425億29百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、519億93百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、売上債権及び契約資産が減少したこと等により、資金の収入は84億61百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、191億88百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等により、資金の支出は72億84百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、323億83百万円となりました。

前連結会計年度との比較では、長期借入れによる収入がなかったこと等により、資金の支出は70億69百万円増加しました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社連結グループが営んでおります事業では生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
物流事業	295,028	0.1	359	38.8
機工事業	295,035	0.4	81,520	13.2
その他	29,395	5.3	1,369	64.6
合計	619,459	0.0	83,249	12.7

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物流事業	295,256	0.1
機工事業	307,458	8.5
その他	28,858	3.3
合計	631,573	4.1

(注) 1. 当社連結グループの事業では、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、各事業の売上実績を記載しております。

2. 主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
日本製鉄株	86,856	14.3	96,452	15.3

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

既存事業の維持・領域拡大

物流事業においては、海外経済低迷の影響を始めとした外部環境変化による国際貨物取扱量低下、構造改革の一部で遅れ等ではありますが、国内における不採算事業の改善、適正な単価収受への交渉により、収益性の改善成果は着実に出ているものと考えております。中期目標実現に向け、化成品を基軸とした優位性のある貨種をターゲットに既存収益基盤の強化、DX活用による業務の効率化や人材の最適配置および組織構造改革によるコストの適正化をより一層加速し、国内外における競争力を強化してまいります。

機工事業においては、社会インフラ事業の体制構築で一部の遅れ等ではありますが、当社のビジネスモデルを武器にお客様のアウトソーシングニーズを着実に取り込み、特にメンテナンス事業が大きく伸長いたしました。これはお客様を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、当社の強みである動員力と技術力が選ばれてきた結果だと考えております。中期目標実現に向けて、主要業界である鉄鋼や石油化学の需要を確実に取り込むとともに、カーボンニュートラル関連、社会インフラ関連や海外事業などの成長領域への取り組みを強化していきます。また、機工人材の確保の面では、海外教育センターとの連携により人材育成と流動化の加速・外国人材の活用を図り、併せて積極的なM&Aを進めてまいります。

現在から未来への持続的な収益力の確保（成長市場への挑戦）

長期経営戦略の1st Stage「変革期」として、「経営基盤強化」、「リスクマネジメント強化」を経営戦略に掲げ、持続的な収益力の確保を取り組んでまいりました。

物流事業においては、コスト構造の見直しや適正単価収受の交渉を進め、採算性の低い拠点の集約や作業撤退等を実行することで事業体質の改善を進めております。また、化成品物流の拡大、アセットライトな事業運営・事業構造改革の推進で生産性向上を進めてまいります。

機工事業においては、事業本部が主導し、大型プロジェクトの進捗管理を徹底することで、事業全体の収益性が向上いたしました。工事工程の見直しや新技術の活用による省力化を進めるとともに、協力会社も含めた要員・機材をグループ全体で管理し、その効率的な配置にも継続的に取り組んでおります。また、グローバルな要員の流動化、社会インフラ・環境ビジネスの体制構築、新技術獲得などを通じて事業基盤・成長基盤の強化を図ってまいります。

これらの取組結果として、中東情勢をはじめ世界経済の不確実性が増す中において収益性を損なうことなく、安定した利益を生み出す収益体質を構築することができました。中期目標実現に向けて、更なる収益性の向上に取り組んでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社連結グループの主な資金需要は、事業運営に必要な労務費、外注費、材料費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、さらには当社連結グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

2027年3月期を最終年度とする中期経営計画2026では「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化を実現」と掲げており、2027年3月期までに創出が見込まれる営業キャッシュ・フロー1,070億円に、政策保有株式の売却や負債活用等による380億円を加えた1,450億円を財源にして、システム投資、人材投資、M&Aなどの成長投資に800億円、株主還元650億円を配分する計画としております。

株主還元については、中期経営計画2026の資本政策である「連結配当性向40%水準」に加え、同期間計画における下限配当額を「前年度1株当たり年間配当額」を設定することで、より安定的な利益還元を目指すとともに、自己株式の取得計画も、同期間の累計400億円から、累計700億円に増額し、株主還元を強化しております。また、自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却すること、保有した自己株式は、役員報酬制度に使用する等、企業価値向上に向けて有効に活用することを方針としております。

これらの必要資金は、まずは営業活動によるキャッシュ・フローと自己資金にて賄い、必要に応じて金融機関からの借入または社債発行等にて対応することとしております。

手許資金の流動性につきましては、グループ内資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システム

(CMS)を活用し、資金効率の向上に努めるとともに、資金調達手段の多様化により、事業運営に必要な流動性を確保しております。また、急激な金融環境の変化や突発的な資金需要への備えとして、迅速かつ機動的に資金調達ができるコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(3) 財政状態

当社連結グループでは、事業の選択と集中を実施し、政策保有株式の見直し、不稼働・低稼働資産の集約・売却等による資産圧縮を行います。その上で、フリーキャッシュフローの有効活用を進める過程で、機工事業における案件管理の高度化、中東・インドを中心とした海外事業拡大、事業領域の拡大・新規領域への進出への投資の集中を図っております。

また、資金調達に関しては、営業キャッシュ・フローと負債の活用、設備投資の支出の状況、現預金残高の水準等を総合的に勘案し、適正な範囲内であつ機動的に実施することを基本方針としており、その方針のもと、資金調達手段の多様化やグループ内余剰資金の有効活用等の各種施策を継続的に推進しています。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は2,692億55百万円であり、前連結会計年度末に比べ110億円、3.9%減少しました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は2,904億90百万円であり、前連結会計年度末に比べ255億57百万円、9.6%増加しました。主な要因は、時価の上昇に伴う投資有価証券の増加、退職給付に係る資産の増加等によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,507億64百万円であり、前連結会計年度末に比べ116億94百万円、8.4%増加しました。主な要因は、季節資金等の支払を目的としたコマーシャル・ペーパーの発行と1年内償還予定の社債の減少の差等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は1,019億93百万円であり、前連結会計年度末に比べ70億62百万円、6.5%減少しました。主な要因は、長期借入金の流動負債への振替による減少等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は3,069億88百万円であり、前連結会計年度末に比べ99億25百万円、3.3%増加しました。主な要因は、配当金の支払いおよび自己株式の取得による減少と当期純利益の差等によるものです。

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末を0.4ポイント上回る54.2%となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社連結グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績および将来の経済・市場環境の見通し等を基礎として設定しております。割引率および長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

工事損失引当金

受注工事・作業の将来の損失に備えるため、未成工事・作業のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事・作業について、工事損失引当金を計上することとしております。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカントリー・リスク等のある工事・作業において、工事・作業の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合等は、当社連結グループの業績を悪化させる可能性があります。

完成工事高および完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度（工事の進捗度の見積りはインプット法）に基づき完成工事高を計上しております。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高および完成工事原価に影響を受け、当社連結グループの業績を変動させる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額で23,181百万円の設備投資を実施いたしました。物流事業では建物、車両運搬具等の新規投資、機工事業では建物、機械装置、ソフトウェア等の新規投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 物流事業

シンガポールにおける大型物流センターの建設の進捗等により、総額で17,438百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当期に完成した主な資産は、以下の物流センターであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
山九株	山口県 山陽小野田市高畑	物流事業	山陽小野田 ロジスティクスセンター	1,730	2025年10 月	延床面積：7,837㎡ 建屋：鉄骨造平屋1棟

(2) 機工事業

サウジアラビアにおける人材育成およびメンテナンス拠点の建設の進捗等により、総額で3,848百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他

賃貸事業における機械装置およびリース機材等に、1,894百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

地域	エリア	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
関東	東日本 エリア	本社事務所 (東京都中央区)	全社 (共通)	本社ビル他	5,875	1,153,693 (1,021)	5,034	160	193	499	11,764	1,062
		千葉支店 (千葉県市原市)	物流事業 機工事業	東日本メンテ ナンスセン ター他	3,348	75,226 (61,186)	3,478	75	245	74	7,221	575
		君津支店 (千葉県木更津市)	物流事業 機工事業	支店事務所他	1,805	65,698 (216,367)	3,221	586	1,459	112	7,186	1,237
	首都圏 エリア	鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業 機工事業	鹿島物流セン ター他	892	40,262 (62,956)	1,510	18	280	39	2,742	412
		東京支店 (東京都大田区)	物流事業	平和島ロジス ティクスセン ター他	5,408	12,742 (75,135)	7,231	507	94	25	13,266	214
		横浜支店 (横浜市中区)	物流事業	本牧BCコンテ ナターミナル 他	-	(288,418)	4,082	147	33	9	4,272	142
		首都圏DC支店 (川崎市川崎区)	物流事業	首都圏物流セン ター他	-	(39,716)	6,147	306	105	24	6,584	136
北関東支店 (埼玉県岡岡市)	物流事業	白岡流通セン ター他	992	21,341 (25,372)	987	17	46	38	2,081	126		
中部・ 近畿	中部 エリア	名古屋支店 (名古屋港区)	物流事業	名古屋物流セン ター他	-	(8,533)	127	0	28	9	165	80
		三重支店 (三重県四日市市)	機工事業	工場構内設備 他	423	8,395 (2,273)	380	51	47	13	916	394
		四日市支店 (三重県四日市市)	物流事業	北勢物流セン ター他	993	37,090 (43,478)	1,776	54	67	62	2,953	102
	関西 エリア	関西支店 (堺市堺区)	物流事業 機工事業	支店事務所他	996	8,006 (10,969)	1,350	391	108	35	2,881	508
		泉北支店 (堺市西区)	物流事業 機工事業	汐見倉庫他	1,243	18,100 (108,110)	3,655	78	173	59	5,210	356
		大阪支店 (大阪市港区)	物流事業	支店事務所他	2,693	42,936 (14,646)	306	3	118	32	3,154	185
		神戸支店 (神戸市中央区)	物流事業	西神戸物流セン ター他	1,438	24,452 (46,599)	1,871	109	253	16	3,688	340
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	東中国支店 (広島県福山市)	物流事業 機工事業	レーン熱処理 設備他	378	21,801 (9,635)	970	25	96	39	1,510	547
		岩国支店 (山口県岩国市)	物流事業 機工事業	大竹物流セン ター他	2,666	41,116 (44,880)	703	23	419	25	3,838	480
		周南支店 (山口県周南市)	物流事業 機工事業	機工サブセン ター他	1,482	50,036 (172,979)	2,022	155	282	32	3,975	436
		岡山支店 (岡山県倉敷市)	物流事業 機工事業	水島物流セン ター他	2,326	85,446 (43,857)	2,275	43	82	102	4,830	294
		九州	九州 エリア	北九州支店 (北九州市戸畑区)	物流事業	支店事務所他	3,381	89,662 (107,265)	1,098	237	561	280
八幡支店 (北九州市戸畑区)	物流事業 機工事業			構内サブセン ター他	330	6,016 (18,089)	1,200	965	135	83	2,716	970
福岡支店 (福岡市東区)	物流事業 機工事業			アイランドシ ティ物流セン ター他	4,028	46,687 (8,576)	1,638	4	75	43	5,790	199
E & M第1事業部 (北九州市戸畑区)	機工事業			黒崎工場他	6,161	195,131 (71,781)	1,549	1,204	1,376	221	10,512	893

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 提出会社については、類似の事業を含む事業所が多数ありますので、代表的な事務所ならびに主たるセグメント別に記載しております。
 3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
 4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
 5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
 6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
千葉支店	物流事業	市原流通センター	27,663	17,623
首都圏DC支店	物流事業	首都圏物流センター	39,716	-
北関東支店	物流事業	東扇島C棟倉庫	-	18,610
関西支店	物流事業	流山LC	-	28,120
泉北支店	物流事業	総合センター	734	50,870
大阪支店	物流事業	北港物流センター	-	50,571
周南支店	物流事業	リテール物流センター	-	39,082
北九州支店	物流事業	下松石炭中継基地	87,843	45,193
福岡支店	物流事業	バイオマス燃料日明中継基地	-	13,116
		第2福岡物流センター	-	18,078

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

地域	エリア	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)							従業員数 (名)
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
					金額	面積㎡						
関東	本社	山九プラントテクノ(株) (東京都中央区)	機工事業	関東機電センター他	2,004	82,939 (2,810)	2,128	89	91	34	4,348	598
		日本工業検査(株) (川崎市川崎区)	機工事業	検査設備他	316	3,314 (-)	179	2	93	258	850	482
		山九重機工(株) (川崎市川崎区)	機工事業	本社事務所他	310	1,816 (9,619)	71	255	0	39	676	116
	東日本 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・東日本 (千葉県市原市)	物流事業	トラック他	-	- (23,420)	42	123	36	2	203	103
	首都圏 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・東京 (東京都中央区)	物流事業	トラック他	-	- (23,556)	11	255	13	1	283	152
		(株)スリーエス・サンキュウ (東京都中央区)	物流事業	世田谷配送センター他	2,131	5,440 (18,391)	107	180	585	7	3,012	399
中部・ 近畿	中部 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・中部 (愛知県海部郡蟹江町)	物流事業	トラック他	2	90 (13,476)	22	194	7	3	228	90
	関西 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・関西 (兵庫県西宮市)	物流事業	トラック他	4	1,239 (5,137)	6	0	167	2	179	77
中国・ 四国	中・ 四国 エリア	(株)サンキュウ・トランスポート・中国 (山口県下松市)	物流事業	トラック他	594	16,823 (3,078)	66	341	9	3	1,017	166
九州	九州 エリア	山協港運(株) (北九州市若松区)	物流事業	本社事務所他	117	2,087 (-)	51	49	-	11	228	169
		(株)サンキュウ・トランスポート・九州 (北九州市小倉北区)	物流事業	トラック他	-	- (22,102)	59	289	0	12	362	152

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 国内子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
(株)スリーエス・サンキュウ	物流事業	配送センター	18,391	19,049
(株)サンキュウ・トランスポート・九州	物流事業	車庫	22,102	733

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

地域	エリア・事業本部	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)	
					土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他		合計
					金額	面積㎡						
東アジア	海外事業本部	広州山九物流有限公司 (中華人民共和国広州)	物流事業	山九華南物流センター他	-	(67,939)	-	109	-	300	410	307
		上海経貿山九儲運有限公司 (中華人民共和国上海)	物流事業	浦東倉庫他	-	(40,190)	208	217	-	1,575	2,001	868
		山九昭安國際物流股份有限公司 (台湾桃園)	物流事業	台北桃園物流センター他	-	(34,028)	11	51	-	6,247	6,310	101
東南アジア	海外事業本部	Sankyu(Singapore) Pte.Ltd. (シンガポールクレメンティ)	物流事業	トアスロジスティクスハブ、クレメンティ物流センター他	-	(79,279)	1,283	961	-	2,908	5,153	1,108
		Sankyu(Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシアセランゴール州)	物流事業	ベタリンジャヤ倉庫他	-	(102,317)	273	287	-	1,757	2,318	582
		P.T.Sankyu Indonesia International (インドネシア西ジャワ州)	物流事業	チレゴン支店、山九チカララン物流センター他	-	(156,839)	1,148	1,090	-	667	2,906	1,201
		Sankyu-Thai Co.,Ltd. (タイ バンコク)	物流事業 機工事業	ウェルグロエンジニアリングセンター他	2,138	157,052 (183,915)	661	9	-	727	3,536	1,418
南アジア	海外事業本部	Sankyu India Logistics & Engineering Pvt.Ltd. (インドハリヤナ州)	物流事業	スリシティ物流センター他	-	(16,023)	-	98	-	764	863	352
中東	海外事業本部	Sankyu Saudi Arabia Co. (サウジアラビアジェッダ)	機工事業	メンテナンス&ヒューマンリソース・デベロPMENTセンター他	-	(69,979)	2,841	884	-	964	4,690	1,351
北・南米	海外事業本部	Sankyu S/A (ブラジルベロホリゾンテ)	機工事業	イバチンガ構外支店他	11	11,049 (-)	17	397	-	60	487	1,979

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 在外子会社については、大半の設備がそれぞれ子会社の本店に設置されているため、事業所に区分せず当該子会社毎に主たるセグメント別に記載しております。
3. 土地の面積欄の()書は賃借中のものであり、外書で表示しております。ただし、賃借中のものには借上社宅等福利厚生施設は含んでおりません。
4. その他欄は、工具、器具及び備品と使用権資産であります。
5. 上記設備のうち、連結会社以外へ賃貸している主要な設備はありません。
6. 上記設備のうち、現在休止中の主要な設備はありません。
7. 在外子会社の決算日は12月31日であり、金額は、在外子会社の決算日(2025年12月31日)の為替レートにより円換算しております。
8. 連結会社以外から賃借している土地・建物の主なものは次のとおりであります。

会社又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積㎡	
			土地	建物
広州山九物流有限公司	物流事業	山九華南物流センター	34,620	17,440
上海経貿山九儲運有限公司	物流事業	高東倉庫	40,190	-
山九昭安國際物流股份有限公司	物流事業	台北桃園物流センター	34,028	83,452
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd.	物流事業	トアスロジスティクスハブ	23,016	-
		トアス物流センター用地	19,230	-
		クレメンティ物流センター	14,958	-
Sankyu (Malaysia) Sdn.Bhd.	物流事業	ポートケランディストリービューションセンター	32,373	-
		ベタリンジャヤ倉庫	32,245	-
		ベナン倉庫	23,400	-
P.T.Sankyu Indonesia International	物流事業	チレゴン支店	87,685	-
		山九チカララン物流センター	65,792	-
Sankyu-Thai Co.,Ltd.	物流事業	ポーウィンプレートセンター	73,760	36,000
Sankyu India Logistics & Engineering Pvt.Ltd.	物流事業	スリシティ物流センター	-	31,207
Sankyu Saudi Arabia Co.	機工事業	メンテナンス&ヒューマンリソース・デベロPMENTセンター	22,095	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Sankyu (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール トアス	物流事業	トアス物流センター	14,899 (注)	13,786	銀行借入	2023年 10月	2026年 1月	延床面積： 38,380㎡ 建屋：鉄骨鉄筋コンクリート4階建て

(注) 投資予定金額の総額については、当会計年度末における為替換算レート(1シンガポールドル=121.78円)で算出しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,901,749	52,901,749	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	52,901,749	52,901,749		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月15日(注)	3,457	61,757		28,619		11,936
2024年4月15日(注)	3,185	58,572		28,619		11,936
2025年3月17日(注)	3,102	55,470		28,619		11,936
2026年3月16日(注)	2,568	52,901		28,619		11,936

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	49	32	129	286	12	7,283	7,792	-
所有株式数 (単元)	2	203,195	12,252	61,440	152,782	24	97,767	527,462	155,549
所有株式数 の割合(%)	0.0	38.5	2.3	11.7	29.0	0.0	18.5	100.0	-

(注) 1 . 自己株式2,774,235株は、「個人その他」欄に27,742単元、「単元未満株式の状況」欄に35株が含まれております。また、丸栄産業株式会社による相互保有株式485株は、「個人その他」欄に4単元、「単元未満株式の状況」欄に85株が含まれております。

なお、期末日現在の自己株式等に係る実質的な所有株式数は、2,774,320株であります。

2 . 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	7,596	15.15
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海1-8-12	4,852	9.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	2,658	5.30
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	2,061	4.11
公益財団法人ニビキ育英会	福岡県北九州市八幡東区中央2-24-5	1,960	3.91
山九従業員持株会	東京都中央区勝どき6-5-23	1,541	3.07
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,212	2.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,200	2.39
山九取引先持株会	東京都中央区勝どき6-5-23	771	1.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	735	1.47
計		24,590	49.05

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式2,774千株があります。

2. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている特例対象株券等に係る変更報告書において、ノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、特例対象株券等に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	112	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,774	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,773,800		
	(相互保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,972,000	499,720	
単元未満株式	普通株式 155,549		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,901,749		
総株主の議決権		499,720	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	35株
相互保有株式	丸栄産業株式会社 85株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	北九州市門司区港町6 - 7	2,773,800		2,773,800	5.24
(相互保有株式) 丸栄産業株式会社	北九州市小倉南区石原町130 - 12		400	400	0.00
計		2,773,800	400	2,774,200	5.24

(注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
信託財産として抛出	山九取引先持株会	中央区勝どき6 - 5 - 23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日~2026年2月27日)	5,000,000(上限)	20,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,433,700	19,999,023
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年5月15日~2027年2月26日)	5,000,000(上限)	20,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,163	18,237
当期間における取得自己株式	188	1,672

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	22,318	173,232		
消却の処分を行った取得自己株式	2,568,508	15,847,009		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	2,773,835		2,774,023	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の健全性維持を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

また、「中期経営計画2026」の資本政策を、「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化を実現」としており、指標のひとつとして、配当性向40%水準に加え、下限配当として「前年度1株当たり年間配当額」を設定しております。

この方針の下、当期の配当につきましては、中間配当にて1株当たり普通配当118.00円の配当を実施いたしました。期末配当としては、当初の配当予想から10.0円増配し、1株当たり128.00円とすることといたします。年間配当金は、1株当たり246.00円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	6,055	118.00
2026年6月25日 定時株主総会決議	6,416	128.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の内部統制システムは、役員および従業員が業務遂行にあたり、社会的規範、法令および当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、ならびにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制の構築の基本方針を下記の通り定めております。

企業理念

a．経営理念

<山九グループが世の中に向けて約束すること>

人を大切にすることを基本理念とし、お客様にとってなくてはならない存在としての山九を築きます。そして、社業の発展を通じて社員の福祉向上並びに社会の発展に貢献します。

b．経営目標

<経営理念の実現のために、経営が世の中とお客様と社員一人ひとりに約束すること>

- ・地球に生きる者の責任として、社会の持続的発展に貢献します。
- ・技術革新に即した、最高の価値を提供します。
- ・現場の知恵・努力を大切に、その価値を最大化する人財を育みます。

c．行動規範～道徳、倫理に基づいた行動に向けて～

<社員一人ひとりが日々の行動指針として世の中と会社に約束すること>

- ・安全を全てにおいて優先します。
- ・コンプライアンスに基づき行動します。
- ・文化、宗教、価値観を正しく認識しグローバルに行動します。
- ・地球環境保護に積極的に取り組みます。
- ・社会に感動を与える仕事をします。
- ・自分の仕事に誇りと責任を持ちます。
- ・互いを尊重し共に発展します。
- ・魅力ある人が育つ企業を目指します。
- ・現場の汗を結集し強い企業であり続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。この有価証券報告書提出日現在の取締役会は14名で構成され、うち4名は社外取締役であります。重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況を監督する機関としての機能を有しております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役3名、計5名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	事業会議	監査役会
取締役会長	中 村 公 一				
代表取締役社長	中 村 公 大				
取締役	久 木 原 剛				
代表取締役	大 中 健 児				
代表取締役	井 口 知 己				
社外取締役	齋 木 尚 子				
社外取締役	高 田 明				
社外取締役	石 田 徹				
社外取締役	川 上 紀 子				

役職名	氏名	取締役会	経営会議	事業会議	監査役会
監査役	結 城 俊 雄				
監査役	辻 義 輝				
社外監査役	重 田 和 宏				
社外監査役	白 羽 龍 三				
社外監査役	吉 野 彰				

当社は上場企業として、株主をはじめとする各ステークホルダーの方々に対する経営の透明性を確保し、ならびに経営の効率性を向上させる事で継続的な成長・発展を目指すことが必要と考えており、そのため以下の取り組みを行っております。

a. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行うこととしております。また、経営方針および経営戦略等に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行決定を行っております。

なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めております。

b. 当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員および使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査等を行っております。

また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を講じることができるようにしております。

c. 内部監査に関しては「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および子会社についての業務・会計等の監査を実施しております。内部監査の結果は、監査役に報告し監査役との連携を図っております。

d. 会計監査は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、会計監査人は、年間監査計画に基づき監査業務を執行しております。

e. 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行ってはならない旨規定しております。また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。

企業統治に関するその他の事項

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（以下、内部統制システムという）として、取締役会で決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループは、取締役、従業員が企業活動・社会生活を営むうえで遵守しなければならない事項を明確にすることで、役職員による企業人・社会人としての透明度が高い企業活動及び規律ある行動を通して、会社の健全な発展・個人の幸福に資することを「倫理規程」に定めています。また、企業倫理並びに法令及び定款・社則・規程などの社内での取り決めたルールを遵守することを「コンプライアンス規程」に定めており、これらを遵守する体制を整備しています。

(b) 当社取締役会については、「取締役会規程」によって適切な運営が確保されており、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて書面決議も含め随時開催しています。取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて公認会計士、弁護士などの意見を聴取し、法令および定款違反行為の未然防止に努めております。また、当社は、監査役会設置会社であり、「監査役監査規程」に従い、取締役の職務執行について監査を行っており、経営機能に対する監督強化に努めています。取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会および監査役に報告し、その是正を図っています。

(c) 反社会的勢力に対しては、「倫理規程」において市民生活の秩序・安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力・団体との関係を一切遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一

切行つてはならない旨規定しています。また、特殊暴力防止対策協議会に加入しており所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めています。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理基本規程」に基づき、すべての情報の適切かつ円滑な保護、管理及び活用を図っています。また、「文書管理規程」、「電子情報管理規程」及び「稟議規程」に基づき保存及び管理について適切かつ確実に実施しています。法定備置書類については、法令及び「文書管理規程」に定められた期間内は閲覧可能な状態を維持しています。

c．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループは、「リスクマネジメント規程」に基づき、グループの運営上、将来的に顕在化する可能性のあるリスクを選定、評価して対策を講じ、また既に顕在化したリスクへの対策を管理することにより、事業の継続が脅かされる事態を未然に防止することとしています。
- (b) 当社グループは、リスクマネジメントに関する重要事項を審議・決定するため、リスクマネジメント委員会を設置し、原則年2回開催しています。委員会において審議・報告された内容は経営会議に報告され、その結果は取締役会へ報告されます。特に重要な影響を及ぼす恐れがあるものは、速やかに経営会議及び取締役会へ報告されます。
- (c) 当社グループは、「クライシスマネジメント規程」に基づき、グループの経営や役職員の危機に伴い、緊急の行動をとる必要があると判断される緊急事態が発生した場合には、その対応及び拡大の防止に努めています。組織対応として代表取締役を本部長とする特別対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーを加えた組織化で迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努める体制を整えています。
- (d) 事業の継続が脅かされる緊急事態で特に地震等の自然災害については、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画(BCP)」を策定しています。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定例に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役相互の業務執行状況の監督等を行っています。また、経営方針および経営戦略などに関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会が執行を決定しています。なお、監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行の監督機能強化および意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。
- (b) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については「職責権限規程」「業務分掌」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めています。
- (c) 取締役会は、あらかじめ「稟議規程」を定めており、取締役会に付議しなくてよい事案については、権限委譲による効率的な業務を遂行しています。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループは、「倫理規程」をコンプライアンス行動規範とし、国の内外を問わず、すべての法律および国際ルールおよびその精神を遵守するために「コンプライアンス規程」を制定しています。当社取締役会は、コンプライアンス体制を構築・維持し、コンプライアンスの実現確保を図っています。この体制を推進するために、代表取締役を委員長とするグループ全体を統括するコンプライアンス委員会を設置、また下部体制として各部門担当役員等を委員長とするコンプライアンスサブ委員会を設置し、推進体制の充実を図っています。また、環境に関するコンプライアンスを強化徹底させるため、「環境管理規程」に則り、環境保全の継続的な活動を推進しています。
- (b) 当社は、国内グループ及び取引先など関係者の内部通報制度である「さんきゅうホットライン」、及び当社の「公益通報窓口」を設置し、コンプライアンス上の問題を自浄作用で早期に是正し、職制によりコンプライアンス体制を補完しています。
- (c) コンプライアンスを徹底させるため役員・階層別・職種別研修会を実施しています。
- (d) 内部監査に関しては、「監査規程」に則り、内部監査部が年間内部監査計画に基づき、事業部門および関係会社についての業務・会計などの監査を実施しています。内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役との連携を図っています。また、内部監査部は、社長直轄組織とし、より一層の監査強化を図っています。
- (e) 法律等が改正・変更になった場合には、主管部門が中心となり当社に関係がある内容について、規程の新規作成・改定、社内通達およびその徹底を図るための社内教育などの必要な施策を講じています。
- (f) 金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するため、内部統制基本方針を定め、この基本方針に

基づく「内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制に関する体系を明確にするとともに、体制、責任者、実施内容等の基本項目を定めて適切な運用を図っています。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループは、グループ経営の基本原則に従い、相互協調の精神をもってグループの総合力を發揮し、その発展に寄与することを目的とする「関係会社管理運営規程」に基づき、当社と関係会社（持分法適用会社を除く、以下同様）の業務の適正を確保しています。

(b) 子会社の取締役などの職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社は、経営上重要な行為を行おうとする場合、当社への事前協議及び報告を行っています。また、関係会社責任者会議を開催し、当社との連携を図り、グループ内での情報共有を行っています。

(c) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・関係会社は、当社の「リスクマネジメント規程」に基づき、当社の主管部・担当部を通じ、リスクマネジメント委員会へ潜在リスクの選定・評価・対策などの報告、及び顕在化したリスクへの対策管理の報告を行っています。

・関係会社は、当社の「クライシスマネジメント規程」に基づき、緊急事態への対応とその拡大の防止に努めます。当社が設置した特別対策本部の下で、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

(d) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社は、経営上重要な行為を行おうとする場合の事前協議において、担当部から指導・支援を受け、主管部との協議を経ることとしており、業務の適正性と円滑化を図り、グループ全体の経営効率の向上を図ります。

(e) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・関係会社は、「倫理規程」をコンプライアンス行動規範とし、国の内外を問わず、すべての法律及び国際ルール及びその精神を遵守するために「コンプライアンス規程」に則り、これらの遵守を図っています。

・関係会社が当社からの経営管理や経営指導内容に背き、法令に違反したり、その他コンプライアンス上問題があると認めたと認めた当社責任者（コンプライアンス統括責任者を含む。）は、速やかに主管部に報告し是正を求めるとともに、コンプライアンス委員会及び監査役（当社と関係会社）に報告しています。また、双方の監査役は意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めます。

・当社の経営管理や経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上問題があると認めたと認めた当社責任者（コンプライアンス統括責任者を含む。）は、コンプライアンス委員会及び監査役（当社と関係会社）に報告し是正を求めます。また、双方の監査役は意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めます。

・内部通報制度を国内グループ会社全体を対象とした制度として位置付け、適切な運営を行っています。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から補助すべき使用人の配置要請があった場合は、その人選については、監査役会と協議のうえ、同意を得て配置することとしています。

h. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助すべき使用人を配置する場合は、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の業務遂行は、監査役の指揮命令に従うものとしています。また、当該使用人に係る人事異動・人事評価・懲戒処分などは監査役会の同意を得なければならないものとしています。

i. 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制

ア. 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないとしています。

イ. 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員及び使用人から報告を受け、必要に応じて会社の業務および財産の状況に関する調査などを行います。また、監査役は、取締役等に対する助言または勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じることが出来ます。

ウ. 取締役及び使用人は、内部通報制度を通じて得た法令違反その他コンプライアンス上の問題は、監査役へ報告を行います。

(b) 子会社の取締役及び使用人などが当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役および使用人など、またはこれらの者から報告を受けた者は、子会社の業務または業績

に影響を与える重要な事項については、監査役に都度報告することとし、監査役からの要請があった場合は、更なる報告をしなければならないとしています。

j．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告者や内部通報者に対しては、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないこととしています。

k．監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

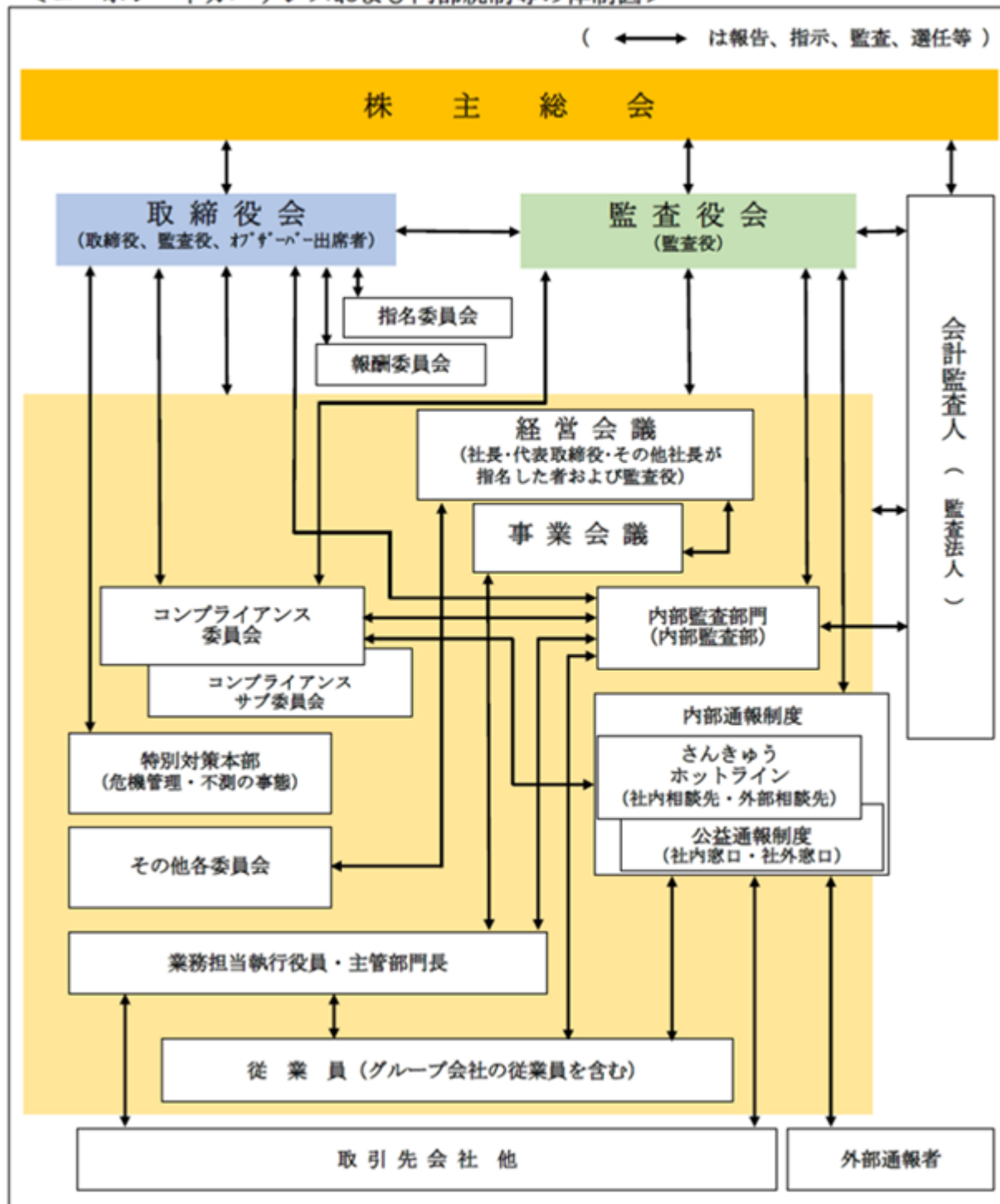
監査役は、職務の執行について生ずる費用について、会社から前払または償還を受けることができます。また、監査役が必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合の費用については、会社に請求することができます。

1．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 内部監査部の行う内部監査の結果は、監査役に報告し、監査役職務の実効性を高めるとともに、必要に応じて監査役は、公認会計士、弁護士などの外部専門家の意見を聴取して監査の実効性を確保しています。

(b) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査上の重要課題などについて意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は、以下のとおりです。

＜コーポレートガバナンスおよび内部統制等の体制図＞



内部通報制度（さんきゅうホットライン・公益通報制度）とは、コンプライアンス推進体制を補完するものとして、従業員等から直接コンプライアンスに関する相談を受ける窓口として設置したものです。また、この制度は、社業の発展や従業員にとって意義ある改善に繋げるための制度であり、法令違反行為等による損害の拡大を早期に予防し、組織の不正行為等を速やかに自浄することを主たる目的としております。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

「取締役会」

取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役会は、その機能が効果的・効率的に発揮できる人数構成としております。また、透明性・客観性の高い監督機能を発揮するため、適正な人数の社外取締役を選任しており、各社外取締役からは、企業経営者や専門的な見地からの意見等を頂いております。

・取締役会の活動状況

<各役員の取締役会の出席状況>

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役会長	中村 公一	13回 / 14回（93%）
代表取締役社長	中村 公大	14回 / 14回（100%）
代表取締役専務取締役	諸藤 克明	14回 / 14回（100%）
代表取締役専務取締役	青木 信之	14回 / 14回（100%）
取締役専務取締役	久木 原剛	10回 / 10回（100%）（注）
社外取締役	小川 誠	14回 / 14回（100%）
社外取締役	齋木 尚子	14回 / 14回（100%）
社外取締役	高田 明	14回 / 14回（100%）
社外取締役	石田 徹	14回 / 14回（100%）
監査役	結城 俊雄	14回 / 14回（100%）
監査役	辻 義輝	14回 / 14回（100%）
社外監査役	白羽 龍三	14回 / 14回（100%）
社外監査役	島田 邦雄	12回 / 14回（86%）

（注）取締役または監査役就任後の出席回数であります。

<主な検討事項>

決議事項 64件

報告事項 59件

当社の取締役会は、重要な業務の執行に関する事項、経営に関する重要事項、決算書類及び剰余金に関する事項などについて検討・審議を行い、決定してまいりました。

加えて、これからの取締役会の在り方について、社外取締役からの意見を踏まえながら議論を重ね、取締役会の監督機能の強化や、更なるコーポレートガバナンスの向上のために取り組んでおります。

<その他>

当社の取締役会は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性並びに客観性を確保し、当社におけるコーポレートガバナンスの強化・充実を図るため、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- a．自己株式を市場取引により取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- b．毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

非業務執行取締役および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

なお、非業務執行取締役との責任限定契約の締結については、各監査役の同意を得ております。

取締役および監査役との役員等賠償責任保険契約

当社は、優秀な人材確保、業務執行および職務執行の萎縮防止のため、保険会社と取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)を締結しており、2026年10月に更新の予定であります。なお、保険契約の内容の概要は次の通りであります。

- a．被保険者の実質的な保険料負担割合
被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
- b．補填の対象となる保険事故の概要
 - ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
 - ・株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 取締役会議長	中 村 公 一	1949年 9月30日	1973年 4月 1981年 6月 1984年 6月 1985年 6月 1986年 3月 2016年 4月 2025年 4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 CEO 当社取締役会長 取締役会議長(現在)	(注) 3	2,328
代表取締役 社長 CEO	中 村 公 大	1976年 8月16日	2002年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 4月 2025年 4月	当社入社 当社執行役員 当社経営企画副担当兼経営企画部長 兼事業・エリア管掌補佐 当社エリア統括 当社取締役兼執行役員 当社代表取締役専務取締役 当社事業・エリア管掌兼エリア統括 当社代表取締役社長 COO 当社代表取締役社長 CEO(現在)	(注) 3	373
取締役 専務執行役員 事業管掌 CSO 兼技術・ 開発本部長 CTO	久 木 原 剛	1963年10月7日	1986年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2018年10月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2025年 6月 2026年 4月	当社入社 当社プラント工事部長 当社東中国支店長 当社インキュベーション戦略部長 当社関西エリア長 当社執行役員 当社東日本エリア長 当社経営企画副担当 当社専務執行役員 当社事業管掌 CSO 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 事業管掌 CSO 兼技術・開発本部長 CTO(現在)	(注) 3	27
代表取締役 専務執行役員 エリア管掌 兼エリア統 括 兼安全統括 COO	大 中 健 児	1961年11月 5日	1984年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2022年 4月 2024年 4月 2026年 4月 2026年 6月	当社入社 当社プラント工事部長 当社八幡支店長 当社中・四国エリア長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社プラント・エンジニアリング事業 本部長 当社機工事業本部長 当社専務執行役員 エリア管掌兼エリア統括兼安全統括 COO(現在) 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注) 3	80
代表取締役 専務執行役員 管理・ESG管掌 CHRO	井 口 知 己	1967年 2月13日	1990年 4月 2017年 4月 2022年 7月 2023年 4月 2023年 6月 2025年 4月 2026年 4月 2026年 6月	当社入社 当社九州エリア統括部長 当社総務・CSR部長 当社総務・法務・コンプライアンス統 括担当 当社執行役員 当社九州エリア長 当社専務執行役員 管理・ESG管掌 CHRO(現在) 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注) 3	26
取締役	齋 木 尚 子	1958年10月11日	1982年 4月 2013年 6月 2014年 7月 2015年10月 2017年 7月 2019年 1月 2020年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 4月 2023年 6月 2026年 3月	外務省入省 外務省国際文化交流審議官 外務省経済局長兼内閣官房内閣審議官 (内閣官房TPP政府対策本部) 外務省国際法局長 外務省研修所長 同省退官 双日㈱社外取締役 ㈱日本政策投資銀行社外監査役 ㈱小松製作所社外取締役(現在) 当社取締役(現在) 外務省参与(現在) ㈱日本政策投資銀行社外取締役(現在) ㈱INPEX社外取締役(現在)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	高田 明	1958年1月3日	1981年4月 2001年12月 2012年4月 2018年3月 2023年6月 2026年3月	野村證券㈱入社 同社 I B コンサルティング室長 野村インベスター・リレーションズ㈱ 取締役 トラスコ中山㈱常勤監査役 当社取締役(現在) 東海カーボン㈱社外取締役(現在)	(注)3	5
取締役	石田 徹	1952年11月1日	1975年4月 2000年4月 2002年7月 2003年7月 2005年9月 2007年7月 2008年7月 2010年8月 2011年1月 2011年9月 2014年6月 2015年12月 2018年6月 2024年6月 2024年6月 2024年7月	通商産業省(現 経済産業省)入省 内閣総理大臣秘書官 経済産業省大臣官房審議官 (政策総合調整担当) 経済産業省大臣官房総括審議官 経済産業省貿易経済協力局長 経済産業省産業技術環境局長 経済産業省資源エネルギー庁長官 同省退官 東京電力㈱顧問 当社顧問 日本アルコール販売㈱取締役副社長 日本商工会議所・東京商工会議所 専務理事 三井金属鉱業㈱(現 三井金属㈱) 社外監査役 当社取締役(現在) 三井金属鉱業㈱(現 三井金属㈱) 社外取締役(監査等委員)(現在) 日本商工会議所・東京商工会議所顧問 (現在)	(注)3	7
取締役	川上 紀子	1959年6月17日	1982年4月 2003年4月 2003年10月 2005年10月 2015年10月 2018年1月 2024年6月 2026年6月	東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝)入社 同社パワーエレクトロニクス部主幹 東芝三菱電機産業システム㈱ (現 ㈱TMEIC)出向 同社転籍 同社パワーエレクトロニクスシステム 事業部技監(現在) 米国電気電子学会(IEEE)フェロー 日本碍子㈱(現 NGK㈱)社外取締役 (現在) 当社取締役(現在) 大同特殊鋼㈱社外取締役(現在)	(注)3	3
監査役 常勤	結城 俊雄	1959年6月10日	1983年4月 2009年5月 2012年1月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2020年11月 2021年6月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	㈱日本興業銀行 (現 ㈱みずほ銀行)入社 みずほ証券㈱国際部部长(出向) 当社入社 当社人事部出向山九東南アジアホール ディングス㈱ 当社経営企画担当 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画担当兼長期戦略プロジェク ト班担当 当社常務執行役員 当社経営企画担当 当社執行役員 管理・ESG管掌 財務担当 CFO付 当社監査役(現在)	(注)6	83
監査役 常勤	辻 義輝	1962年4月15日	1985年4月 2015年6月 2017年6月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	三菱信託銀行㈱ (現 三菱UFJ信託銀行㈱)入社 同社執行役員 京都支店長 同社取締役 常勤監査等委員 同社取締役 退任 当社入社 当社監査役(現在)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
監査役 常勤	重田 和 宏	1964年 5月17日	1987年 4月 2010年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2026年 6月	丸紅㈱入社 丸紅米国会社米州支配人付兼財務部長 丸紅フィナンシャルサービス㈱社長 丸紅アセアン会社アセアン支配人付兼企画部長 アイ・シグマ・キャピタル㈱取締役 アドミニストレーショングループ長 丸紅紙パルプ販売㈱取締役管理本部長 (現 丸紅フォレストリンクス㈱) 当社監査役(現在)	(注) 4	
監査役	白羽 龍 三	1962年 6月 3日	1985年 4月 1999年 5月 2005年 5月 2012年 8月 2021年 6月 2021年 6月 2021年11月	監査法人太田哲三事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人)入社 同社社員(パートナー) 同社代表社員(シニアパートナー) 同社常務理事 同社退社 当社監査役(現在) 東電設計㈱社外監査役	(注) 5	4
監査役	吉野 彰	1977年 7月 4日	2001年10月 2010年 4月 2010年 8月 2012年 1月 2026年 6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岩田合同法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 島田法律事務所入所 島田法律事務所(パートナー)(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	
計						2,950

- (注) 1. 取締役 齋木尚子、高田明、石田徹、および川上紀子は、社外取締役であります。
 2. 監査役 重田和宏、白羽龍三、および吉野彰は、社外監査役であります。
 3. 任期は、2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
 4. 任期は、2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
 5. 任期は、2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
 6. 任期は、2024年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
 7. 代表取締役社長 CEO 中村公大は、取締役会長 取締役会議長 中村公一の長男であります。
 8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、以下のとおりであります。

役職名	氏名
CFO	北 見 聡
営業担当	武 田 政 文
経営管理・サステナビリティ系列担当	米 田 和 敬
海外事業本部長	河 野 昌 浩
物流事業本部長	笠 井 達 二
財務系列担当	後 藤 正 浩
機工事業本部長	日 野 千 博
人事・労政系列担当	森 賢 次
事業管掌付(特命事項担当) 兼 インド事業戦略班長	中 丸 辰 也
機工事業本部インフラ事業推進担当	深 澤 典 宏
物流事業本部副本部長 兼 3PL事業部長	岩 丸 克 之
機工事業本部長付(特命事項担当)	山 本 康 路
海外事業本部副本部長 兼 東南アジアエリア長 兼 山九東南アジアホールディングス株式会社社長	西 野 和 博
機工事業本部副本部長 兼 E&M第1事業部長	江 藤 俊 治
海外事業本部副本部長 兼 中国・東アジアエリア長	野 口 奉 昭
安全衛生担当	村 山 茂
物流事業本部副本部長 兼 国際・港運事業部長	大 西 智 毅
物流事業本部副本部長 兼 オペレーションサポート事業部長	北 川 裕 之
総務・法務・コンプライアンス系列担当	青 山 勝 巳
社長付(特命事項担当)	小 川 昌 裕
機工事業本部副本部長 兼 E&M第2事業部長	本 村 光 太

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。社外取締役の選任に際しては任意の指名委員会で審議し、社外監査役の選任に際しては監査役会で協議しております。なお、社外役員の独立性については、会社法で定める社外役員の要件並びに、金融商品取引所が定める独立性基準に基づき、独立性判断基準を策定しております。

社外取締役 齋木尚子氏は、外務省出身で外交第一線で活躍された豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、幅広い分野において有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役 高田明氏は、企業経営者及び資本市場における豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、幅広い分野において有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は当社の取引先である野村證券株式会社の出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。

社外取締役 石田徹氏は、通商産業省（現 経済産業省）出身で資源エネルギー分野をはじめ豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として、幅広い分野において有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役 川上紀子氏は、当社機工事業戦略との親和性の高い、電気系統や再生可能エネルギーを利用したインフラ設備等に関する高度な知見を有しており、社外取締役として、幅広い分野において有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社TMEICの出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。

社外監査役 重田和宏氏は、海外で経営管理に携わられていた企業経営者としての豊富な経験と、財務・会計に関する高い見識を有しています。当社社外監査役として、これらを活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は当社の取引先である丸紅株式会社及び丸紅フォレストリンクス株式会社の出身であります。同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。

社外監査役 白羽龍三氏は、公認会計士として会計・監査等に関する豊富な知見を有しています。当社監査役として、監査法人、公認会計士の専門的な見識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 吉野彰氏は、弁護士として国内外の企業法務に関する豊富な知見を有しています。当社監査役として、弁護士の専門的な見識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役として選任しております。

各社外役員と当社の間には、上記以外に人的関係、資金的関係、取引関係その他の特別な利害関係はなく、社外役員全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役および監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

< 各監査役の監査役会の出席状況 >

氏名	出席回数
結城俊雄	15回 / 15回 (出席率 100%)
辻義輝	15回 / 15回 (出席率 100%)
白羽龍三	15回 / 15回 (出席率 100%)
島田邦雄	15回 / 15回 (出席率 100%)

監査役会においては、監査役会規程に則り、当事業年度の監査方針・監査計画・各監査役の業務分担を決定するとともに、毎回、監査役より監査の実施状況等について報告を受け、重要な事項については協議、決議等を行っております。

監査役の活動としては、決算における計算書類・事業報告等の監査および、株主総会参考書類等の確認や会計監査人の監査報告の確認の他、代表取締役および社外取締役と定期的な会合を行うとともに、取締役会その他重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、年間監査計画に基づいて本社および主要な事業所において業務および財産の状況の調査を行い、コンプライアンスやリスク管理の状況についても確認を行っております。

子会社に対しては、定期的な会合等を通して子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、子会社に赴き事業の報告を求め、必要に応じて業務および財産の状況を調査しております。

合わせて監査役の実効性を確保するために、監査役と会計監査人との間で随時情報および監査結果の意見交換を行う等、引き続き緊密な連携を図ると共に、内部監査部門との連携をより深化させるべく、定期的な情報共有に加え内部監査計画の内容や内部監査の運営について意見交換を行い、その内容について取締役会でも共有を図っております。

また、新たに監査役の実効性評価を実施し、今後の監査役会の実効性向上に努めております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査の目的、定義、手続、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、「内部統制規程」および「監査規程」に定めており、社長直轄の独立した組織「内部監査部」にて内部監査を実施しております。

内部監査部は、業務監査及び会計監査を実施する「監査グループ」と、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等の監査を実施する「内部統制監査グループ」の2グループで構成されており現在13名が在籍しております。

また、年間の内部監査計画に基づき、各部・支店及び国内・海外関係会社の業務執行状況について、その「適法性」並びに「実在性・網羅性・期間配分の適切性・表示の妥当性等」に係る監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに関係

内部監査部と監査役として会計監査人との間で報告会やディスカッションを実施することで、監査計画・監査結果等に係る情報を共有し相互の連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保する為の取組

監査計画・監査結果等については、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対して、内部監査部が直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

また、内部監査手法の高度化を図り、更なる監査品質向上と効率化に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

58年間

1968年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

上田 知範

窪田 真

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名およびその他29名であります。その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関しては、当社の複雑かつ広範な事業構造に対応して効率的な監査業務を実施するこ

とができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会の実務指針を参考に策定した当社評価基準に従い評価を行っております。監査役会は、会計監査人としての能力、専門性、監査品質、組織としての品質管理体制、これまでの会計監査人としての職務の遂行状況等から、実効性のある監査を行っていると認識しており、またその独立性にも問題はないため、当社の会計監査人として妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	-	82	-
連結子会社	3	-	4	-
計	97	-	87	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	3
連結子会社	109	37	110	22
計	109	44	110	26

当社における非監査業務の内容は、国際税務等に関するコンサルティング業務であります。また連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、PricewaterhouseCoopers LLP、Ernst & Young等に対し16百万円を支払っております。

当連結会計年度

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、PricewaterhouseCoopers LLP等に対し18百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬等の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査役会へ同意を求め、監査役会において報酬等の額について監査日数・業務等の特性等を勘案し、審議の上、同意することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度において、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する基本方針を定めており、その内容は役員の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、役員の職位および職責に応じて決定するものとしております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、短期インセンティブとしての業績連動型金銭報酬である賞与、長期インセンティブとしての業績連動型非金銭報酬である株式報酬で構成されております。また、監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。取締役の基本報酬については、役職別に応じた固定報酬を支給しております。賞与については、社外取締役を除く取締役を支給対象とし、当社グループの当該連結会計年度の業績達成度と株価の連動を図るため、経常利益（当連結会計年度の実績は433億85百万円）に相対株主利益（相対TSR）と役職毎の係数を乗じて算出したものを支給しております。株式報酬については、支給対象となる取締役に對し、譲渡制限付株式を株主総会決議に基づき、社外取締役に固定株数を支給し、その他の取締役に對しては、当該連結会計年度の業績達成度（営業利益率）と職責に応じて決定した株数を一定の時期に支給しております。当社の取締役報酬の額の決定権限を有する機関は取締役会であり、また、監査役報酬の額は監査役の協議で決定し、それぞれ株主総会で決議された報酬限度額を超えない範囲で決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会の答申を得た上で、取締役会で決議していることから、適正であると判断しております。なお、当事業年度の取締役報酬に関する取締役会決議は、2026年6月25日に行っております。

役員区分ごとの報酬にかかる株主総会の決議内容

役員区分	報酬の種類	決議時点において 対象となる役員の員数	報酬限度額	株主総会決議年月日
取締役	基本報酬・賞与	取締役11名 (うち社外取締役5名)	年額12億円以内 (年額2億円以内)	2024年6月26日 第115回定時株主総会
	株式報酬	取締役9名 (うち社外取締役4名)	年額2億円以内 (年額200万円以内)	2025年6月26日 第116回定時株主総会
監査役	基本報酬	監査役4名	年額2億10百万円以内	2016年6月28日 第107回定時株主総会

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	660	319	291	50	7
監査役 (社外監査役を除く。)	69	69	-	-	2
社外役員	104	99	-	4	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			基本報酬	賞与	株式報酬
中村 公一 (取締役)	175	提出会社	89	69	16
中村 公大 (代表取締役)	250	提出会社	94	138	17

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上には、取引先ならびに協業先との長期的かつ良好な関係の維持が重要と考えており、そのために必要な他社の株式を政策的に保有しております。ただし、保有目的については、当社の中長期的な企業価値向上への効果および事業運営への影響等を精査し、投資区分を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の投資株式については、毎年、個別に経済合理性や便益、資産としてのリスク、資本コストとの見合い等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会で検証しており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど縮減を図っております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	78	2,773
非上場株式以外の株式	60	30,670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	59	持株会により取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	2,570

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	1,781,822	1,781,822	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	4,048	2,096		
三井物産(株)	654,368	955,668	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、保有の合理性を検証した結果、当事業年度において同社株式の一部を売却しております。	無
	3,899	2,675		
三菱商事(株)	410,600	600,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、保有の合理性を検証した結果、当事業年度において同社株式の一部を売却しております。	無
	2,183	1,575		
東京海上ホールディングス(株)	297,675	297,675	保険業務及び金融取引における良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注3)
	2,175	1,707		
日本製鉄(株)	3,022,473	595,116	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。 また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を46,888株取得しております。	有
	1,740	1,901		
みずほリース(株)	1,165,000	1,165,000	同社との金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	1,617	1,215		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	529,160	529,160	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注4)
	1,375	1,064		
TOTO(株)	261,500	261,500	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	1,331	1,018		
三井化学(株)	691,600	345,800	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	1,285	1,155		
月島ホールディングス(株)	465,000	465,000	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	1,250	795		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	198,277	198,277	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注5)
	1,168	779		
ENEOSホールディングス(株)	770,404	754,676	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を15,728株取得しております。	無
	1,086	590		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	163,131	160,619	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を2,512株取得しております。	無
	896	730		
丸紅(株)	143,510	267,410	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、保有の合理性を検証した結果、当事業年度において同社株式の一部を売却しております。	無
	806	636		
(株)みずほフィナンシャルグループ	95,521	95,521	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注6)
	581	386		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	151,433	151,433	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	561	316		
横浜ゴム(株)	90,858	90,858	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	528	312		
J F Eホールディングス(株)	287,121	287,121	主要事業全般で取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	521	525		
出光興産(株)	284,000	284,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	437	299		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	73,002	73,002	保険業務及び金融取引における良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	294	235		
(株)商船三井	40,878	40,878	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	265	212		
日本ゼオン(株)	150,000	150,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	263	224		
(株)山口フィナンシャルグループ	96,666	96,666	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注7)
	232	169		
三井住友トラストグループ(株)	44,106	44,106	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注8)
	216	164		
日本精蠟(株)	802,100	802,100	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	192	163		
三菱化工機(株)	63,888	21,296	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	186	86		
あすか製薬ホールディングス(株)	66,550	66,550	当社事業展開への影響等を勘案し、同社株式を継続して保有しております。	無(注9)
	157	153		
(株)いよぎんホールディングス	50,000	50,000	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注10)
	141	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	57,750	57,750	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	133	118		
愛知製鋼(株)	44,000	11,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	123	77		
日本冶金工業(株)	24,490	23,405	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を1,085株取得しております。	無
	113	97		
名港海運(株)	42,530	42,530	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	103	67		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,382	20,382	同社グループとの金融取引の維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無(注11)
	102	77		
三菱ケミカルグループ(株)	89,430	89,430	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	80	65		
(株)中山製鋼所	100,513	98,815	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を1,698株取得しております。	無
	61	73		
豊田通商(株)	10,350	10,350	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	61	25		
中外炉工業(株)	13,100	13,100	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	54	48		
(株)レゾナック・ホールディングス	5,000	5,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	49	14		
ミナスジェライス製鐵所(株)	228,456	228,456	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	47	33		
川崎重工業(株)	3,000	3,000	物流および機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	43	26		
住友重機械工業(株)	8,979	8,979	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	42	27		
岡野バルブ製造(株)	3,239	3,218	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 また、当社は同社の持株会に加入しており、当事業年度において株式を21株取得しております。	無
	34	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額 (百万円)		
(株)大阪ソーダ	20,000	20,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	34	32		
(株)神戸製鋼所	15,002	15,002	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	28	25		
(株)スターフライヤー	12,000	12,000	当事業展開への影響等を勘案し、同社株式を継続して保有しております。	無
	23	30		
丸一鋼管(株)	15,450	5,150	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	21	17		
合同製鐵(株)	5,052	5,052	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	18	19		
双日(株)	2,310	2,310	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	14	7		
丸東産業(株)	5,000	5,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	有
	11	9		
大阪製鐵(株)	2,000	2,000	主に工場構内事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	5	5		
太平電業(株)	1,500	500	機工事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	4	2		
永大産業(株)	13,000	13,000	主に物流事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	2	2		
(株)上組	500	500	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	2	1		
三井倉庫ホールディングス(株)	600	200	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。 なお、当該銘柄は株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	無
	2	1		
センコーグループホールディングス(株)	1,000	1,000	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	1	1		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	300	300	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	1	0		
千代田化工建設(株)	1,000	*	主に機工事業に関する取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係維持・強化を図ることを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	0	*		
(株)高田工業所	500	500	機工事業に関する業界動向等の情報収集を行うことを目的として、同社株式を継続して保有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額 (百万円)		
鴻池運輸(株)	200	*	物流事業に関する業界動向等の情報収集を行 うことを目的として、同社株式を継続して保 有しております。	無
	0	*		
PT.Global Mediacom Tbk	55,000	*	当社インドネシア子会社における事業展開へ の影響等を勘案し、同社株式を継続して保有 しております。	無
	0	*		

- (注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 保有株式の定量的な評価は、営業機密等に関するため記載が困難です。保有の合理性については、取引状況や資本コスト等をふまえて、取締役会で検証しております。
 3. 保有銘柄の子会社である東京海上日動火災保険(株)は、当社の株式を保有しております。
 4. 保有銘柄の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
 5. 保有銘柄の子会社である(株)福岡銀行は、当社の株式を保有しております。
 6. 保有銘柄の子会社である(株)みずほ銀行は、当社の株式を保有しております。
 7. 保有銘柄の子会社である(株)山口銀行は、当社の株式を保有しております。
 8. 保有銘柄の子会社である三井住友信託銀行(株)は、当社の株式を保有しております。
 9. 保有銘柄の子会社であるあすか製薬(株)は、当社の株式を保有しております。
 10. 保有銘柄の子会社である(株)伊予銀行は、当社の株式を保有しております。
 11. 保有銘柄の子会社である(株)三井住友銀行は、当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本(人材の多様性含む) 戦略」をご参照ください。

提出会社の従業員の給与などの額及び内容の決定に関する方針

給与は、各人の職能資格等に応じ支給する月例給与と業績に応じて支給する賞与により構成されております。

また、給与の引上げについては、経済環境や物価などの外的環境と自社の業績や従業員の貢献などの内的環境を踏ま

えて、労働組合との真摯な話し合いを通じ、適切な還元を実施してまいります。加えて、働きがいのある魅力ある会社を目指し、働き方改革に繋げる制度の構築や福利厚生施策等の総合的な処遇改善についても、労使で議論を重ねて実施してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	18,131
機工事業	9,578
その他	1,197
全社(共通)	418
合計	29,324

(注) 従業員数は、当社連結グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
12,452	41.3	15.2	7,308	14.0

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	6,314
機工事業	5,518
その他	202
全社(共通)	418
合計	12,452

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
なお、臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社連結グループには、提出会社における山九労働組合連合会(2026年3月31日現在の在籍組合員数11,250名)の他、(株)スリーエス・サンキュウ等連結子会社においても労働組合があります。

なお、各労働組合とも労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.4	58.6	67.3	69.2	55.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、向上に向けた取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本(人材の多様性含む) 戦略」に記載しております。

b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1 (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
サンキュウエアロジスティクス株式会社	0.0	50.0	50.0	-	74.4	74.4	45.5
株式会社サンキュウ SHIPPING	10.0	0.0	0.0	-	77.8	78.3	78.6
株式会社山九海陸	0.0	60.0	60.0	-	56.7	73.0	27.4
山協港運株式会社	0.0	100.0	100.0	-	56.7	64.4	87.5
中部海運株式会社	9.1	-	-	-	70.1	66.7	82.4
株式会社スリーエス・サンキュウ	0.0	42.9	33.3	100.0	46.9	78.4	67.6
株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本	12.5	0.0	0.0	-	83.3	83.0	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・東京	0.0	100.0	100.0	-	77.1	76.5	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・中部	10.0	-	-	-	79.2	82.4	49.8
株式会社サンキュウ・トランスポート・関西	0.0	-	-	-	78.6	77.4	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・中国	0.0	100.0	100.0	-	73.9	73.8	-
株式会社サンキュウ・トランスポート・九州	8.3	100.0	100.0	-	80.8	81.4	-
山九プラントテクノ株式会社	1.9	0.0	0.0	-	68.1	74.5	43.4
山九重機工株式会社	5.9	25.0	25.0	-	63.5	64.6	45.8
平和扶桑テクノ株式会社	0.0	50.0	50.0	-	69.5	79.6	26.0
日本工業検査株式会社	0.0	75.0	75.0	-	73.5	76.7	59.1
株式会社インフォセンス	8.3	100.0	100.0	-	79.1	79.0	-
サンキュウビジネスサービス株式会社	34.0	66.7	66.7	-	61.9	86.4	53.8
山九東日本サービス株式会社	0.0	100.0	100.0	-	73.2	72.0	78.9
山九中部サービス株式会社	0.0	-	-	-	73.0	72.4	66.2
山九近畿サービス株式会社	0.0	33.3	33.3	-	68.0	77.1	79.2
広菱倉庫運輸株式会社	0.0	50.0	50.0	-	64.3	72.7	55.6
山九山口ビジネス株式会社	0.0	60.0	60.0	-	63.5	66.5	65.0
山九九州ビジネス株式会社	0.0	33.3	33.3	-	41.3	78.2	73.8
株式会社山九ロードエンジニアリング	0.0	0.0	0.0	-	70.9	70.9	-
山陽工業株式会社	0.0	0.0	0.0	-	66.6	69.8	42.8
丸栄産業株式会社	0.0	75.0	75.0	-	49.2	65.7	42.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の表示方法について、「0.0%」は取得割合の算出対象者はいるが、育児休業等の取得実績がないケースとなります。「-」の表記は取得割合の算出対象者がいないケースとなります。

c. 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5				

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)とは異なっております。
3. 海外子会社における指標(管理職)の定義は、日本人出向者や現地採用の日本人を含めない海外子会社社員のうち、マネージャー以上の役職者を管理職の定義としております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。また、監査法人主催のセミナーに参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,542	46,141
受取手形、売掛金及び契約資産	1 218,581	1 209,427
有価証券	1,057	995
未成作業支出金	1,869	795
その他の棚卸資産	2 2,572	2 2,926
その他	8,918	9,309
貸倒引当金	284	340
流動資産合計	280,256	269,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,579	74,022
機械装置及び運搬具（純額）	14,301	14,046
土地	5 57,916	5 58,386
リース資産（純額）	7,527	8,329
建設仮勘定	11,831	14,771
その他（純額）	22,194	20,843
有形固定資産合計	3 184,350	3 190,400
無形固定資産		
のれん	1,592	7,635
その他	7,949	7,760
無形固定資産合計	9,541	15,395
投資その他の資産		
投資有価証券	4 32,541	4 43,676
退職給付に係る資産	21,417	26,498
繰延税金資産	6,696	4,521
その他	4 10,779	4 11,423
貸倒引当金	395	1,425
投資その他の資産合計	71,040	84,695
固定資産合計	264,933	290,490
資産合計	545,189	559,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,105	49,752
短期借入金	6 18,827	6 23,591
コマーシャル・ペーパー	-	30,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	3,097	3,455
未払法人税等	10,387	6,471
契約負債	3,170	2,798
賞与引当金	12,665	8,196
役員賞与引当金	542	365
工事損失引当金	468	260
完成工事補償引当金	64	135
その他	27,741	25,736
流動負債合計	139,070	150,764
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	37,402	23,424
リース債務	5,169	5,697
繰延税金負債	986	4,185
再評価に係る繰延税金負債	5 4,343	5 4,298
役員退職慰労引当金	237	185
退職給付に係る負債	31,204	32,641
資産除去債務	3,524	6,041
その他	11,188	10,519
固定負債合計	109,055	101,993
負債合計	248,126	252,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	12,715	12,715
利益剰余金	230,048	232,979
自己株式	13,056	17,118
株主資本合計	258,327	257,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,313	18,772
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	5 69	5 168
為替換算調整勘定	13,812	16,733
退職給付に係る調整累計額	8,828	10,634
その他の包括利益累計額合計	34,884	45,972
非支配株主持分	3,851	3,818
純資産合計	297,063	306,988
負債純資産合計	545,189	559,746

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	606,791	1	631,573
売上原価	3	533,136	3	555,204
売上総利益		73,654		76,368
販売費及び一般管理費	2	29,709	2	33,128
営業利益		43,945		43,240
営業外収益				
受取利息		942		643
受取配当金		1,053		1,379
持分法による投資利益		108		129
その他		1,515		1,111
営業外収益合計		3,620		3,263
営業外費用				
支払利息		1,264		1,373
その他		1,622		1,744
営業外費用合計		2,886		3,118
経常利益		44,679		43,385
特別利益				
投資有価証券売却益		953		2,404
受取補償金		-		339
特別利益合計		953		2,744
特別損失				
減損損失	4	633	4	222
特別損失合計		633		222
税金等調整前当期純利益		44,999		45,907
法人税、住民税及び事業税		14,898		12,765
法人税等調整額		1,053		1,507
法人税等合計		13,845		14,272
当期純利益		31,154		31,634
非支配株主に帰属する当期純利益		406		129
親会社株主に帰属する当期純利益		30,747		31,505

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	31,154	31,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,831	6,466
繰延ヘッジ損益	11	1
土地再評価差額金	124	-
為替換算調整勘定	5,890	2,911
退職給付に係る調整額	3,148	1,775
その他の包括利益合計	1 6,071	1 11,154
包括利益	37,225	42,789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,636	42,692
非支配株主に係る包括利益	588	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	12,715	235,797	24,132	253,000
当期変動額					
剰余金の配当			10,464		10,464
親会社株主に帰属する当期純利益			30,747		30,747
自己株式の取得				15,008	15,008
自己株式の消却		0	26,083	26,083	-
土地再評価差額金の取崩			51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,748	11,075	5,326
当期末残高	28,619	12,715	230,048	13,056	258,327

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,145	10	105	8,104	5,679	29,046	3,385	285,433
当期変動額								
剰余金の配当								10,464
親会社株主に帰属する当期純利益								30,747
自己株式の取得								15,008
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,831	11	175	5,707	3,149	5,837	465	6,303
当期変動額合計	2,831	11	175	5,707	3,149	5,837	465	11,629
当期末残高	12,313	0	69	13,812	8,828	34,884	3,851	297,063

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,619	12,715	230,048	13,056	258,327
当期変動額					
剰余金の配当			12,886		12,886
親会社株主に帰属する当期純利益			31,505		31,505
自己株式の取得				20,017	20,017
自己株式の処分		60		112	173
自己株式の消却		60	15,786	15,847	-
新規連結子会社が所有する親会社株式				4	4
土地再評価差額金の取崩			98		98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,930	4,061	1,130
当期末残高	28,619	12,715	232,979	17,118	257,196

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,313	0	69	13,812	8,828	34,884	3,851	297,063
当期変動額								
剰余金の配当								12,886
親会社株主に帰属する当期純利益								31,505
自己株式の取得								20,017
自己株式の処分								173
自己株式の消却								-
新規連結子会社が所有する親会社株式								4
土地再評価差額金の取崩								98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,458	1	98	2,921	1,806	11,088	32	11,056
当期変動額合計	6,458	1	98	2,921	1,806	11,088	32	9,925
当期末残高	18,772	0	168	16,733	10,634	45,972	3,818	306,988

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,999	45,907
減価償却費	19,604	20,501
のれん償却額	72	177
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	993
賞与引当金の増減額(は減少)	2,337	4,469
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37	177
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,010	875
受取利息及び受取配当金	1,996	2,022
支払利息	1,264	1,373
持分法による投資損益(は益)	108	129
減損損失	633	222
投資有価証券売却損益(は益)	953	2,404
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	15,235	11,524
未成作業支出金の増減額(は増加)	622	1,025
棚卸資産の増減額(は増加)	86	318
仕入債務の増減額(は減少)	2,176	3,147
契約負債の増減額(は減少)	1,480	505
その他	1,470	1,190
小計	51,122	68,866
利息及び配当金の受取額	2,048	1,794
利息の支払額	1,237	1,493
法人税等の支払額	8,401	17,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,532	51,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,124	3,492
定期預金の払戻による収入	4,296	6,213
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	226	2,145
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,121	3,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,414	4,731
子会社の清算による収入	-	163
有形固定資産の取得による支出	21,463	16,603
有形固定資産の売却による収入	1,360	697
無形固定資産の取得による支出	2,969	2,435
貸付けによる支出	740	259
貸付金の回収による収入	859	127
その他	171	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,472	19,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	53,755	153,613
短期借入金の返済による支出	53,180	146,068
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	-	30,000
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	12,803	19,461
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	3,204	3,671
自己株式の取得による支出	15,008	20,017
配当金の支払額	10,452	12,875
非支配株主への配当金の支払額	123	128
非支配株主からの払込みによる収入	-	5
その他	4,295	3,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,313	32,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,791	723
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,463	1,144
現金及び現金同等物の期首残高	46,847	41,384
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,384	1 42,529

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社の名称については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2025年9月1日付でSANKYU-SBI M&A 1号投資事業有限責任組合及びSANKYU-SBI イノベーションファンド1号投資事業有限責任組合を設立したことに伴い、同2社を連結の範囲に含めております。また、2026年3月31日付で丸栄産業(株)の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

日合工業(株)他13社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンネット物流(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

協和海運(株)

(株)沖永開発

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、次の31社の決算日は12月31日であります。

Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.

P.T.Sankyu Indonesia International

P.T.Sankyu Logistik Indonesia

Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.

Zon Juara Sdn.Bhd.

Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.

Tengku Iskandar Shah Sdn.Bhd.

Spectac Sdn.Bhd.

Protab Haulage Sdn.Bhd.

Sankyu Holding(Thailand)Co.,Ltd.

Sankyu-Thai Co.,Ltd.

Sankyu Laem Chabang(Thailand)Co.,Ltd.

Sankyu Saudi Arabia Co.

Sankyu ARCC Saudi Co.

Sankyu(Vietnam)Co.,Ltd.

Sankyu Logistics (Vietnam)Co.,Ltd.

Sankyu India Logistics & Engineering Pvt. Ltd.

Sankyu Eastern International(H.K.)Co.,Ltd.

大連山九国際物流有限公司

北京山九物流有限公司

上海経貿山九儲運有限公司

上海経貿山九物流有限公司

上海山九設備安装工程有限公司

上海山九貿易有限公司
広州山九物流有限公司
山九昭安國際物流股份有限公司
Sankyu U.S.A., Inc.
Sankyu S/A
Sankyu Logistics Do Brasil Ltda.
SANKYU-SBI M&A 1号投資事業有限責任組合
SANKYU-SBI イノベーションファンド1号投資事業有限責任組合

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(2) 連結子会社のうち、次の1社の事業年度の末日は7月31日であります。

丸栄産業株

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

- a 未成作業支出金 個別法による原価法
- b その他の棚卸資産 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は主として定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

また、顧客関連資産は、原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事・作業の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事・作業のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事・作業について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

物流事業

当社グループでは、港湾区域での物流作業、貨物輸送及び倉庫内作業、国際物流作業、顧客工場構内での物流作業等を顧客に提供しております。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当するときには、純額で収益を認識しております。

機工事業

当社グループでは、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供しております。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

b.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」および「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変動リスクおよび為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいた収益認識

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機工事業における売上高	226,752	252,400
機工事業における契約資産	44,097	60,420

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積総原価は、契約ごとの実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しております。ただし、外注価格および資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加費用の発生など想定外の事象により見積総原価が増減した場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。特に過去類似の作業実績がない案件については、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

機工事業の工事のうち、未完成工事の各金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未完成工事の実行予算売上高	154,509	191,535
未完成工事の見積売上高	56,908	89,828
未完成工事の翌連結会計年度以降に計上される売上高	93,828	80,310

2. 工事損失引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事損失引当金	468	260

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

受注工事・作業の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事・作業のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事・作業について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

工事損失見込額の見積りに用いた見積総原価は、契約ごとの実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しております。ただし、外注価格および資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加費用の発生など想定外の事象により見積総原価が増減した場合は、当社グループの業績を変動させる可能性があります。特に過去類似の作業実績がない案件については、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復義務に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,309百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 2 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	6百万円	6百万円
貯蔵品	2,565 "	2,920 "

3. 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	209,953百万円	217,432百万円

4. 4 非連結子会社および関連会社に対する株式ならびに出資金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,336百万円	5,532百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	494 "	380 "

5. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	382百万円	夢洲コンテナターミナル(株) 301百万円
従業員(住宅貸付)	22 "	従業員(住宅貸付) 14 "
計	405百万円	計 316百万円

6. 5 土地の再評価

提出会社であります当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,994百万円	1,762百万円

7. 6 借入コミットメントライン

提出会社であります当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	- "	8,000 "
差引額	40,000百万円	32,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	13,848百万円	15,471百万円
退職給付費用	146 "	213 "
賞与引当金繰入額	1,689 "	1,254 "
役員賞与引当金繰入額	548 "	361 "
役員退職慰労引当金繰入額	48 "	45 "
減価償却費	2,762 "	2,885 "
貸倒引当金繰入額	39 "	1,031 "
のれん償却額	72 "	177 "
業務委託費	2,669 "	3,440 "

3. 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	0百万円	9百万円

4. 4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

場所	用途	種類別	減損損失
大阪府堺市(注) 1	売却資産(事務所)	土地 26 百万円	26 百万円
和歌山県和歌山市(注) 1	売却資産(寮)	土地 36 "	351 "
		建物及び構築物 311 "	
		その他 3 "	
山口県光市(注) 1	売却資産(事業設備)	建物及び構築物 41 "	143 "
		機械装置 102 "	
		その他 0 "	
神奈川県横浜市(注) 2	遊休資産(寮)	土地 68 "	111 "
		建物及び構築物 42 "	
		その他 0 "	
合計		土地 131 "	633 "
		建物及び構築物 395 "	
		機械装置 102 "	
		その他 3 "	

当社グループは、事業用資産については管理会計上での最小単位である収益管理単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

(注) 1 . 売却対象資産の帳簿価額を売買契約予定価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(注) 2 . 土地は重要性を考慮し路線価に基づいた評価額まで減額、また建物及び構築物、その他は将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

場所	用途	種類別	減損損失
山口県光市(注) 1	売却資産(社宅)	土地 198 百万円	213 百万円
三重県四日市市(注) 2	遊休資産(寮)	建物及び構築物 15 "	9 "
		建物及び構築物 9 "	
合計		土地 198 "	222 "
		建物及び構築物 24 "	

当社グループは、事業用資産については管理会計上での最小単位である収益管理単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

(注) 1 . 売却対象資産の帳簿価額を売買契約予定価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(注) 2 . 建物及び構築物は将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,050百万円	11,787百万円
組替調整額	881 "	2,401 "
法人税等及び税効果調整前	3,932百万円	9,386百万円
法人税等及び税効果額	1,100 "	2,919 "
その他有価証券評価差額金	2,831百万円	6,466百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16百万円	1百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	16百万円	1百万円
法人税等及び税効果額	4 "	0 "
繰延ヘッジ損益	11百万円	1百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	124 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,890百万円	2,911百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,802百万円	4,128百万円
組替調整額	1,048 "	1,380 "
法人税等及び税効果調整前	4,753百万円	2,747百万円
法人税等及び税効果額	1,605 "	971 "
退職給付に係る調整額	3,148百万円	1,775百万円
その他の包括利益合計	6,071百万円	11,154百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,757,978	-	6,287,721	55,470,257

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,273,407	2,943,112	6,287,721	2,928,798

(変動事由の概要)

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 6,287,721株

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,612株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 2,941,500株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 6,287,721株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,993	90.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	5,470	102.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,830	130.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,470,257	-	2,568,508	52,901,749

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,928,798	2,436,348	2,590,826	2,774,320

(変動事由の概要)

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,568,508 株

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,163 株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 2,433,700 株

新規連結子会社が所有する親会社株式による増加 485 株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,568,508 株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 22,318 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,830	130.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	6,055	118.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,416	128.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	47,542百万円	46,141百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	6,158 "	3,612 "
現金及び現金同等物	41,384百万円	42,529百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	543百万円	637百万円
1年超	991 "	809 "
合計	1,535 "	1,446 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定しております。資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によりグループ内資金の有効活用を図る一方、必要な資金を効率的に調達する方針のもと、主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。また、デリバティブ取引は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業債権以外の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替の変動リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。また、その営業債務及び借入金の一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため、支払金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

なお、当社グループの資金調達に関しては、金融市場の動向や経済環境の変化等により、適切な資金調達を行えず、必要な支払いができなくなる等、資金調達に係る流動性リスクを認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に基づき、定期的に取り引相手ごとに期日および残高の管理を行い、長期貸付金については、定期的な財務状況の把握、残高管理により、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての取引に係る外貨建債権債務の為替の変動リスクを抑制するために、為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。また、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金は、原則として固定金利による支払利息の固定化を実施しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引は、社内管理基準に従い実施しております。当該基準では為替予約取引の利用目的、利用範囲を限定するとともに、事務処理手続き、主管部署および報告体制に関する項目を明記しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新し、グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化の推進、金融機関とのコミットメントライン契約の締結等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち23.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ⁽²⁾			
その他有価証券	25,000	25,000	-
資産計	25,000	25,000	-
(1) 社債	25,000	23,969	1,030
(2) 長期借入金 ⁽³⁾	54,170	53,379	791
(3) リース債務	8,267	7,991	275
負債計	87,438	85,341	2,096
デリバティブ取引 ⁽⁴⁾	(1)	(1)	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、流動資産に計上した有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマース・ペーパー、未払法人税等は、現金および短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	7,214
投資事業有限責任組合	326

(3) 1年以内に返済される長期借入金(16,767百万円)は長期借入金に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ^(2)			
其他有価証券	34,453	34,453	-
資産計	34,453	34,453	-
(1) 社債	15,000	13,672	1,327
(2) 長期借入金 ^(3)	37,399	36,641	758
(3) リース債務	9,152	8,755	397
負債計	61,552	59,070	2,482
デリバティブ取引 ^(4)	1	1	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、流動資産に計上した有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマース・ペーパー、未払法人税等は、現金および短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	8,421
投資事業有限責任組合	801

(3) 1年以内に返済される長期借入金(13,975百万円)は長期借入金に含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,542	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産				
受取手形	4,285	-	-	-
売掛金	169,535	-	-	-
有価証券	1,057	-	-	-
合計	222,420	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,141	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産				
受取手形	5,410	-	-	-
売掛金	142,912	-	-	-
有価証券	995	-	-	-
合計	195,459	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,060	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	5,000	-	10,000
長期借入金	16,767	13,980	13,431	7,168	2,141	681
リース債務	3,097	2,417	1,576	756	344	75
合計	31,925	16,398	15,007	12,924	2,486	10,756

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,615	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	-	5,000	5,000
長期借入金	13,975	13,428	7,167	2,141	-	686
リース債務	3,455	2,607	1,643	911	376	159
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-	-	-
合計	57,046	16,035	13,811	3,053	5,376	5,845

3. 金融商品の時価及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品のレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,922	-	77	25,000
資産計	24,922	-	77	25,000
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	34,268	-	185	34,453
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	1	-	1
資産計	34,268	1	185	34,455

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	23,969	-	23,969
長期借入金	-	53,379	-	53,379
リース債務	-	7,991	-	7,991
負債計	-	85,341	-	85,341

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	13,672	-	13,672
長期借入金	-	36,641	-	36,641
リース債務	-	8,755	-	8,755
負債計	-	59,070	-	59,070

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、活発な市場で取引されているため、レベル1に分類しております。

例外として、レベル3に分類している金融商品のうち、在外子会社が保有している一部の非上場株式は、EBITDA倍率(5.69倍)もしくは売上高倍率(0.24倍)を用いた類似企業比較法により公正価値を測定しております。なお、EBITDA倍率もしくは売上高倍率が上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

負債

社債

元利金の合計額を、発行時の社債金利と同期間の国債金利との差額を信用リスクとして計算して、当連結会計年度末日の国債(残存期間)金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

長期借入金・リース債務

元利金の合計額を、市場における同様の新規借入れまたはリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23,610	6,490	17,120
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	23,610	6,490	17,120
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,390	1,492	101
債券	-	-	-
その他	1,057	1,057	-
小計	2,447	2,549	101
合計	26,057	9,039	17,018

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	34,453	8,053	26,400
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	34,453	8,053	26,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	995	995	-
小計	995	995	-
合計	35,449	9,048	26,400

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,121	953	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,121	953	-

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,580	2,404	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,580	2,404	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度について、有価証券について123百万円（その他有価証券の株式71百万円、非連結子会社の株式51百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度について、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・欧ユーロ	買掛金	33	-	0

当連結会計年度(2026年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買掛・中国元	買掛金	112	-	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立金の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金(規約型企業年金)、および確定拠出型企業年金に加入しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,910	58,950
勤務費用	4,153	3,739
利息費用	640	1,216
数理計算上の差異の発生額	6,207	581
退職給付の支払額	2,995	1,994
過去勤務費用の発生額	-	3
その他	449	20
退職給付債務の期末残高	58,950	61,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	47,525	49,163
期待運用収益	919	943
数理計算上の差異の発生額	405	3,551
事業主からの拠出額	1,576	1,620
退職給付の支払額	747	108
その他	296	0
年金資産の期末残高	49,163	55,170

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,297	54,971
年金資産	49,163	55,170
	4,134	199
非積立型制度の退職給付債務	5,652	6,343
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,786	6,143
退職給付に係る負債	31,204	32,641
退職給付に係る資産	21,417	26,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,786	6,143

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	4,153	3,739
利息費用	640	1,216
期待運用収益	919	943
数理計算上の差異の費用処理額	1,024	1,359
過去勤務費用の費用処理額	24	20
確定給付制度に係る退職給付費用	2,826	2,632

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	24	24
数理計算上の差異	4,777	2,772
合計	4,753	2,747

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	209	184
未認識数理計算上の差異	12,801	15,573
合計	13,010	15,758

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	19%	19%
株式	37%	37%
一般勘定	24%	23%
その他	20%	21%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.9%～2.3%	1.9%～2.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0%～4.8%	1.0%～4.8%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、選択型拠出制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度658百万円、当連結会計年度673百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立金状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	4,602	4,540
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,557	4,249
差引額	44	291

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 17.61% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 17.02% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金と当年度不足金の差等であります。

なお、(1)および(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数字に基づいております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員(以下、総称して「割当対象者」といいます。)が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、当社企業価値の持続的な向上を目指すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める事で、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを、2025年4月25日の取締役会で決議しております。

本制度に基づき、割当対象者に対して、当社の普通株式を保有させる、あるいは当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分し、これを保有させるものになります。金銭報酬債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当社の普通株式と引き換えにする金銭の払

込みを要しないものといいたしますが、割当対象者に対して支給する金額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出します。また 当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭報酬債権を支給する場合、当社の普通株式1株当たりの払込金額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当社普通株式を引き受ける割当対象者に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の保有に当たっては、当社と割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、譲渡制限期間、譲渡制限の解除条件、無償取得事由等を定めております。

なお、当連結会計年度においては、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分する方法を実施しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の内容

	当連結会計年度
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）5名 当社の社外取締役 4名 当社の執行役員 27名
譲渡制限株式の種類及びその数	当社普通株式 22,318株
付与日	2025年7月25日
付与日における公正な評価単価 (注)1	7,762円
譲渡制限期間	(注)2
解除条件	(注)3

(注)1. 譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

2. 当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任若しくは退職する日までとしております。
3. 割当対象者が払込期日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から最初に到来する定時株主総会終了の時点までの期間、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	当連結会計年度
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	22,318
無償取得（株）	
譲渡制限解除（株）	
譲渡制限残（株）	22,318

4. 連結損益計算書に計上された金額

譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用は、当連結会計年度において129百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	9,431 百万円	9,838 百万円
賞与引当金	3,878 "	2,590 "
資産除去債務	1,108 "	1,904 "
税務上の繰越欠損金	1,294 "	1,484 "
有価証券評価損	766 "	744 "
減損損失	544 "	471 "
未払事業税	540 "	428 "
賞与引当金に係る社会保険料	640 "	420 "
貸倒引当金	129 "	312 "
ゴルフ会員権評価損	267 "	283 "
その他	4,917 "	4,940 "
繰延税金資産小計	23,520 "	23,417 "
評価性引当額	2,333 "	2,572 "
繰延税金資産合計	21,186 "	20,845 "
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	6,741 "	8,330 "
その他有価証券評価差額金	4,063 "	6,911 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	470 "	1,220 "
時価評価差額	586 "	607 "
その他	3,614 "	3,438 "
繰延税金負債合計	15,476 "	20,508 "
繰延税金資産(負債)の純額	5,710 "	336 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	2.5%
連結子会社の税率差異	0.3%	0.7%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減額	0.3%	0.2%
のれん償却額	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.0%
賃上げ促進税制による税額控除	2.1%	3.3%
税率変更による繰延税金資産(負債)の減額修正	0.3%	- %
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	31.1%

(企業結合等関係)

重要な企業結合がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

借地上の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は主として2.92%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,114百万円	3,524百万円
有形固定資産の取得に伴う 増加額	373 "	164 "
時の経過による調整額	37 "	42 "
見積りの変更 (注) 1	- "	2,309 "
その他の増減額 (は減少額)	0 "	- "
期末残高	3,524百万円	6,041百万円

(注) 1. 当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復義務に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,309百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社および一部の子会社は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を、原材料や製品の輸送を担う物流事業と、生産設備の建設・維持を担う機工事業の2つの主力事業収益を地域別に分解した内訳は以下の通りです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)1	調整額	地域別 売上高計 (注)4
売上高					
日本	267,163	269,705	31,567	66,377	502,058
アジア(注)2	70,468	24,554	108	3,724	91,406
北・南米(注)3	6,961	9,108	-	2,743	13,325
内部取引高	49,028	20,078	3,738	72,846	-
事業別 売上高計	295,564	283,289	27,937	-	606,791

- (注)1. 「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。
2. 「アジア」に含まれる地域は、東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中東(サウジアラビア他)であります。
3. 「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。
4. 当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)1	調整額	地域別 売上高計 (注)4
売上高					
日本	266,910	285,028	31,943	63,632	520,250
アジア(注)2	67,934	25,916	109	3,163	90,797
北・南米(注)3	6,364	15,967	-	1,806	20,525
内部取引高	45,952	19,454	3,194	68,601	-
事業別 売上高計	295,256	307,458	28,858	-	631,573

- (注)1. 「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。
2. 「アジア」に含まれる地域は、東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中東(サウジアラビア他)であります。
3. 「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。
4. 当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、「物流事業」、「機工事業」および「その他」を営んでおります。

(1) 物流事業

物流事業において、実施している作業は主に請負契約等に基づいて行われており、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、報告期間の末日において見積った履行義務の充足に係る進捗度に応じて、作業期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出(インプット法)しております。また、顧客からの対価の支払いは、対価の計上時から概ね1年以内に行われており、約束された対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

港湾区域での物流作業

日本国内の港湾区域にて、コンテナターミナルの運営、貨物の船舶への積み込み・荷卸し、および船舶代理店業務等を、顧客である海運事業者からの依頼を受けて行っております。取引金額は、貨物およびコンテナの種類、附带作業等に基づいた単価契約や注文書等に基づき合意された金額をもとに算定しております。一部取引（船舶代理店業務等）については、代理人取引と判断し、売上高に含めておりません。

貨物輸送及び倉庫内作業

日本および国外において、受託された貨物の輸配送および倉庫内での入出庫・保管、流通加工業務等を、顧客である荷主または荷主から委託された事業者からの依頼を受けて行っております。取引金額について、貨物輸送は取扱量ならびに輸送量、倉庫作業は取扱量ならびに保管期間等に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

国際物流

日本および国外において、顧客からの依頼に基づいた貨物の輸出または輸入申告や、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など包括的な物流業務を行っております。取引金額について、輸出・輸入申告作業は単価契約、国際一貫輸送は取扱量ならびに輸送距離等に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

なお、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で認識しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

顧客工場構内での物流作業

日本および国外において、顧客の工場構内の操業支援ならびに生産された製品、その原材料、資材等の入出荷、保管、輸送業務を、顧客から依頼を受けて行っております。取引金額は、取扱量に基づいた単価契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

(2) 機工事業

機工事業において、実施している作業は、主に工事請負契約に基づいて行われており、工事の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、報告期間の末日において見積った履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出（インプット法）しております。一方で、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足する際に発生するコストを回収すると見込んでいる場合は、回収することが見込まれるコストの範囲でのみ収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しております。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、顧客からの対価の支払いは、対価の計上時から概ね1年以内に行われております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

設備工事及び設備土建

設備工事及び設備土建においては、顧客構内での製鉄機械、石油化学及び電力関連装置をはじめとした産業設備の建設や機器の据付、配管工事等を行っております。取引価格については、顧客との間の各種基本契約や注文書に基づき合意された金額をもとに算定しております。

保全作業

保全作業においては、顧客構内の産業設備に係るSDM（大型定期修理工事）及び日常保全を行っております。取引価格については、SDMの場合は、顧客との間の各種基本契約や注文書に基づき、合意された金額をもとに算定し、日常保全の場合は、作業ごとの単価契約に基づいた金額をもとに算定しております。

3. 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	当連結会計年度	
	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,842	4,285
売掛金	152,992	169,535
計	160,835	173,820
契約資産	37,086	44,760
契約負債	1,647	3,170

顧客との契約から生じた債権には営業債権が含まれております。

契約資産は、機工事業における工事請負契約についての進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当連結会計年度において、契約資産が増加した主たる理由は、当連結会計年度末時点における未完成工事が前連結会計年度末時点に比べ増加したことによるものであります。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

当連結会計年度中において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	当連結会計年度	
	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4,285	5,410
売掛金	169,535	142,912
計	173,820	148,322
契約資産	44,760	61,104
契約負債	3,170	2,798

顧客との契約から生じた債権には営業債権が含まれております。

契約資産は、機工事業における工事請負契約についての進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当連結会計年度において、契約資産が増加した主たる理由は、当連結会計年度末時点における未完成工事が前連結会計年度末時点に比べ増加したことによるものであります。

また、契約負債には顧客からの前受金等が含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

当連結会計年度中において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度83,249百万円であります。当該履行義務は主に機工事業における工事請負契約に係るものであり、作業の進捗に応じて主として3年以内に売上高として認識されると見込まれます。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客の原材料や製品の輸送を担うロジスティクス事業と顧客の生産設備の建設・維持を担うプラント・エンジニアリング事業を主力事業としていることから、「物流事業」、「機工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、港湾運送、海上運送、一般貨物自動車運送、輸出入、工場内運搬作業他を行っております。

「機工事業」は、工場設備工事・メンテナンス、重量物運搬据付、一般産業機械製作、設備土建他を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	295,564	283,289	578,853	27,937	606,791	-	606,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,836	3,711	7,548	2,543	10,091	10,091	-
計	299,400	287,001	586,402	30,480	616,882	10,091	606,791
セグメント利益	9,681	32,001	41,682	2,218	43,901	43	43,945
セグメント資産	274,173	191,718	465,892	7,438	473,330	71,858	545,189
その他の項目							
減価償却費	13,758	4,496	18,255	1,349	19,604	-	19,604
持分法適用会社への 投資額	1,088	-	1,088	-	1,088	-	1,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	27,681	5,496	33,177	2,292	35,470	-	35,470

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 43百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、72,427百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	295,256	307,458	602,715	28,858	631,573	-	631,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,813	4,056	7,870	1,871	9,741	9,741	-
計	299,070	311,515	610,585	30,729	641,315	9,741	631,573
セグメント利益	9,826	30,960	40,787	2,472	43,259	19	43,240
セグメント資産	280,182	197,616	477,798	2,955	480,754	78,992	559,746
その他の項目							
減価償却費	14,258	4,632	18,890	1,610	20,501	-	20,501
持分法適用会社への 投資額	1,148	-	1,148	-	1,148	-	1,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	17,438	3,848	21,287	1,894	23,181	-	23,181

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額 19百万円は、未実現利益調整額であります。また、資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、79,581百万円であります。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
499,680	89,004	18,105	606,791

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中東(サウジアラビア他)

北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
141,336	42,482	531	184,350

- (注) 各区分に属する主な国又は地域
- アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中東(サウジアラビア他)
- 北・南米・・・米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	86,856	物流事業、機工事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米 その他の地域	合計
521,210	87,513	22,849	631,573

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2. 各区分に属する主な国または地域
- アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾他)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ他)、南アジア(インド)、中東(サウジアラビア他)
- 北・南米その他の地域・・・米国、ブラジル、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北・南米	合計
142,575	47,136	689	190,400

- (注) 各区分に属する主な国又は地域
- アジア・・・東アジア(中国、香港、台湾)、東南アジア(シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)、南アジア(インド)、中東(サウジアラビア他)
- 北・南米・・・米国、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	96,452	物流事業、機工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
減損損失	177	330	508	12	111	633

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
減損損失	104	111	215	7	-	222

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	32	40	72	-	-	72
当期末残高	16	1,576	1,592	-	-	1,592

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
当期償却額	16	161	177	-	-	177
当期末残高	-	7,635	7,635	-	-	7,635

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	摂陽倉庫㈱	東京都 港区	10	倉庫業	当社代表取締役中村公一及びその近親者が100%を所有しております。	設備の賃借	営業取引 (設備の賃借)	17		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、毎期交渉の上、契約により金額を決定しております。

2. 当社は、当連結会計年度において、摂陽倉庫株式会社との当該設備の賃貸借契約を終了しております。

なお、当連結会計年度の当該取引金額は17百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,580.58円	6,047.98円
1株当たり当期純利益	570.99円	614.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	297,063	306,988
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,851	3,818
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,851)	(3,818)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	293,211	303,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	52,541	50,127

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,747	31,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,747	31,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,850	51,307

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、中期経営計画2026の資本政策を「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化を実現」としております。

上記方針を踏まえ、この度、足元の当社の財務状況及び株価の水準、市場環境を踏まえた今後の事業成長等を勘案し、株主への利益還元継続及び企業価値の向上を目的として、自己株式の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 500万株(上限)(注1)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.97%)

(3) 株式の取得価額の総額 200億円(上限)

(4) 取得期間 2026年5月15日から2027年2月26日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注1) 「(重要な後発事象)(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」に記載の通り、当社は、2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得する株式の総数を「2,500万株(上限)」と読み替えます。

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 2026年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数

(3) 消却予定日 2027年3月15日

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,901,749株
今回の分割により増加する株式数	211,606,996株
株式分割後の発行済株式総数	264,508,745株
株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,116.12円	1,209.60円
1株当たり当期純利益	114.20円	122.81円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(4) 日程

基準日公告日(予定)	2026年9月16日(水曜日)
基準日	2026年9月30日(水曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年10月1日(木曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年5月14日(木曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

(出資による持分法適用関連会社化について)

当社は、2026年4月9日、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」）と共同で、東南アジアでプラント機器メンテナンス事業を展開するSWTS Asia Pte. Ltd.（以下「SWTS社」）の持分を、同社マネジメント及び従業員から取得することで合意いたしました。

1. 持分取得の目的

当社は、基本理念である「人を大切にすること」のもと、これまで培ってきた技術・技能とノウハウを活かし、国内外で事業を展開しております。一方で、現場管理・監督者や技能者の不足といった課題にも直面しております。このような状況のもと、東南アジアにおいて製油所・石油化学プラント・発電所・船舶等の主要構成機器のメンテナンスを主力事業とし、シンガポールを拠点にタイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア等にも事業基盤を有するSWTS社を取得することにより、当社の強みである技能・動員力と長年培ったメンテナンスの知見に、伊藤忠商事の経営ノウハウや国内外の幅広いネットワークを結集し、SWTS社の経営基盤及び競争力をさらに強化するとともに、顧客への提供価値の向上、事業の拡大及び持続的成長の実現を図るものであります。

2. 持分取得の概要

(1) 出資の方法

当社の連結子会社である山九東南アジアホールディングス株式会社を通じたSWTS社への出資

(2) 出資額

88.5百万シンガポールドル

(3) 出資比率

50.00%

(4) 持分法適用開始日

2026年5月11日

(5) 出資の法的形式

現金を対価とする持分取得

3. 被投資会社の概要

会社名	SWTS Asia Pte. Ltd.
本社所在地	10 Gul Avenue, Singapore 629654
設立	2022年
事業内容	プラント関連機器の保守・修繕・供給
URL	https://swts.com/

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 取得原価

取得の対価 現金 88.5百万シンガポールドル

(2) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。被取得企業の利益目標等の達成度合いに応じて、追加で対価を支払うアーンアウト条項を設けております。条件達成時、条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約ですが、現時点では確定しておりません。

(3) 今後の会計処理方針

取得対価の変動が生じた場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん相当額及びのれん相当額の償却額を修正することとしております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(不動産管理会社(子会社)の設立について)

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、不動産管理体制強化のため、新会社の設立を決議いたしました。

1. 新会社設立の目的

当社は、倉庫事業の収益性向上および物流資産の効率化を目的に、2026年7月1日にサンキュウアセットマネジメント株式会社(山九100%子会社)を設立いたします。

2. 今後の展望

当社は2021年3月1日付で、株式会社シーアールイー(本社:東京都港区、代表取締役社長:亀山 忠秀、以下「CRE社」と)、物流アセットの最適化を目的とした基本協定書を締結し、戦略的パートナーとして国内外の物流施設の有効活用や拠点再編などを通じた物流事業ポートフォリオの最適化を進めてまいりました。この度、CRE社からの協力のもと、新会社が物流不動産の賃貸、管理、アセットマネジメントを一貫して手掛けることで、更なる事業成長を目指します。

今後、簡易吸収分割方式での物件移管を予定し、倉庫事業の収益性向上と物流資産の効率化を実現します。新会社設立による具体的効果につきましては、次期中期経営計画2030に織込んでまいります。

なお、簡易吸収分割方式による新会社への物件移管は一定の準備期間を経て実施予定とし、今後具体的なスケジュールは別途発表してまいります。

3. 子会社設立

(1) 新会社の概要(予定)

商号	サンキュウアセットマネジメント株式会社
所在地	東京都中央区勝どき6-5-23
代表者	代表取締役社長 久木原 剛 (山九株式会社 取締役専務執行役員 事業管掌 CSO兼 技術・開発本部長 CTO 兼)
事業内容	プロパティ・マネジメント
資本金	100百万円
設立年月日	2026年7月1日
大株主及び持ち株比率	山九株式会社 100%
決算期	3月31日

(2) 子会社設立の方式

2026年7月1日付けで当社100%出資によりサンキュウアセットマネジメント株式会社を新たに設立致します。

(3) 子会社設立のスケジュール

取締役会決議	2026年5月28日
新会社設立	2026年7月1日(予定)

4. 分割を予定する事業の内容

不動産事業等の一部事業の分割を予定しておりますが、詳細については未定のため、決定次第、改めてお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本会社設立が当社連結業績に与える影響は軽微です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山九(株)	第4回無担保普通社債	2020年 11月27日	10,000		0.150	なし	2025年 11月27日
山九(株)	第5回無担保普通社債	2020年 11月27日	5,000	5,000	0.340	なし	2030年 11月27日
山九(株)	第6回無担保普通社債	2024年 2月29日	5,000	5,000	0.692	なし	2029年 2月28日
山九(株)	第7回無担保普通社債	2024年 2月29日	5,000	5,000	1.205	なし	2034年 2月28日
合計			25,000	15,000			

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	5,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,060	9,615	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,767	13,975	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	3,097	3,455	(注3)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,402	23,424	0.9	2027年2月27日～ 2031年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,169	5,697	(注3)	2027年4月1日～ 2033年11月4日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内に返済予定)	-	30,000	1.1	
合計	64,498	86,168		

(注)1. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,428	7,167	2,141	-
リース債務	2,607	1,643	911	376

- 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
- リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしております。

【資産除去債務明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賃貸借契約に基づく原状回復義務	3,404	2,517	-	5,921
アスベスト除去費用	113	0	-	113
その他	6	-	-	6
合計	3,524	2,517	-	6,041

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	315,539	631,573
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	20,512	45,907
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	13,507	31,505
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	259.75	614.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,649	7,554
受取手形	2 3,534	2 3,160
売掛金	2 126,856	2 99,897
契約資産	33,693	50,274
未成作業支出金	513	373
その他の棚卸資産	1 2,318	1 2,595
前払費用	1,413	1,666
短期貸付金	10	129
関係会社短期貸付金	87	94
未収入金	668	1,992
その他	3,264	3,416
貸倒引当金	10	3
流動資産合計	179,001	171,150
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	57,042	57,804
構築物（純額）	3,450	3,406
機械及び装置（純額）	5,916	5,452
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	1,415	1,600
工具、器具及び備品（純額）	2,244	2,234
土地	49,521	49,478
リース資産（純額）	6,023	6,815
建設仮勘定	1,269	254
有形固定資産合計	126,884	127,045
無形固定資産		
借地権	1,199	1,199
ソフトウェア	3,486	4,289
電話加入権	169	167
その他	1,779	726
無形固定資産合計	6,635	6,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	25,397	33,874
関係会社株式	51,973	59,152
その他の関係会社有価証券	-	932
出資金	12	11
関係会社出資金	3,773	3,773
長期貸付金	129	-
関係会社長期貸付金	793	754
破産更生債権等	171	144
長期前払費用	491	457
前払年金費用	9,485	11,443
差入保証金	4,070	3,897
繰延税金資産	6,013	1,296
その他	1,544	1,282
貸倒引当金	346	311
投資その他の資産合計	103,510	116,709
固定資産合計	237,030	250,137
資産合計	416,031	421,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 37,678	2 39,143
短期借入金	2, 3 50,000	2, 3 56,200
コマーシャル・ペーパー	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	16,245	13,477
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	2,533	2,875
未払金	4,638	1,858
未払法人税等	7,649	3,073
未払消費税等	1,419	1,725
未払費用	4,438	3,944
契約負債	1,893	1,359
預り金	2,118	2,321
前受収益	3	3
賞与引当金	11,893	7,355
役員賞与引当金	444	291
工事損失引当金	-	9
完成工事補償引当金	31	93
その他	100	-
流動負債合計	151,089	163,733
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	36,407	22,929
リース債務	4,092	4,621
退職給付引当金	25,238	25,990
再評価に係る繰延税金負債	4,343	4,298
資産除去債務	3,464	5,806
その他	555	587
固定負債合計	89,101	79,234
負債合計	240,190	242,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金		
資本準備金	11,936	11,936
資本剰余金合計	11,936	11,936
利益剰余金		
利益準備金	310	310
その他利益剰余金	136,242	137,071
固定資産圧縮積立金	903	1,358
別途積立金	98,900	98,900
繰越利益剰余金	36,439	36,812
利益剰余金合計	136,552	137,381
自己株式	13,056	17,114
株主資本合計	164,052	160,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,858	17,664
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	69	168
評価・換算差額等合計	11,788	17,497
純資産合計	175,840	178,320
負債純資産合計	416,031	421,288

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 430,568	1 440,504
売上原価	1 380,611	1 388,750
売上総利益	49,956	51,754
販売費及び一般管理費	2 18,558	2 18,994
営業利益	31,398	32,759
営業外収益		
受取利息	1 63	1 52
受取配当金	1 3,860	1 5,182
その他	590	734
営業外収益合計	4,514	5,969
営業外費用		
支払利息	834	1,162
社債利息	126	121
その他	1,081	987
営業外費用合計	2,042	2,272
経常利益	33,870	36,456
特別利益		
投資有価証券売却益	594	2,396
受取補償金	-	339
特別利益合計	594	2,736
特別損失		
減損損失	634	223
特別損失合計	634	223
税引前当期純利益	33,829	38,969
法人税、住民税及び事業税	10,050	7,575
法人税等調整額	1,034	1,991
法人税等合計	9,015	9,566
当期純利益	24,814	29,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	28,619	11,936	0	11,936	310	910	98,900	48,114	148,235	24,132	164,659
当期変動額											
剰余金の配当								10,464	10,464		10,464
当期純利益								24,814	24,814		24,814
自己株式の取得										15,008	15,008
自己株式の消却			0	0				26,083	26,083	26,083	-
固定資産圧縮積立金の取崩						6		6	-		-
土地再評価差額金の取崩								51	51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	6	-	11,675	11,682	11,075	607
当期末残高	28,619	11,936	-	11,936	310	903	98,900	36,439	136,552	13,056	164,052

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,997	10	105	14,114	178,773
当期変動額					
剰余金の配当					10,464
当期純利益					24,814
自己株式の取得					15,008
自己株式の消却					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,138	11	175	2,325	2,325
当期変動額合計	2,138	11	175	2,325	2,933
当期末残高	11,858	0	69	11,788	175,840

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	28,619	11,936	-	11,936	310	903	98,900	36,439	136,552	13,056	164,052
当期変動額											
剰余金の配当								12,886	12,886		12,886
当期純利益								29,403	29,403		29,403
自己株式の取得										20,017	20,017
自己株式の処分			60	60						112	173
自己株式の消却			60	60				15,786	15,786	15,847	-
固定資産圧縮積立金の積立						495		495	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						40		40	-		-
土地再評価差額金の取崩								98	98		98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	455	-	373	828	4,057	3,228
当期末残高	28,619	11,936	-	11,936	310	1,358	98,900	36,812	137,381	17,114	160,823

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,858	0	69	11,788	175,840
当期変動額					
剰余金の配当					12,886
当期純利益					29,403
自己株式の取得					20,017
自己株式の処分					173
自己株式の消却					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,805	1	98	5,708	5,708
当期変動額合計	5,805	1	98	5,708	2,480
当期末残高	17,664	0	168	17,497	178,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。投資事業組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成作業支出金 個別法による原価法

(2) その他の棚卸資産 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年~50年、機械装置5年~17年となっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における未成工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、完成工事に係る補償見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(1) 物流事業

当社では、港湾区域での物流作業、貨物輸送及び倉庫内作業、国際物流作業、顧客工場構内での物流作業等を顧客に提供しております。

これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当するときには、純額で収益を認識しております。

(2) 機工事業

当社では、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供しております。

これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金
ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社の内部管理基準である「金利スワップ実行管理基準」及び「為替予約実行管理基準」に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

比率分析によっております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 見積りの内容

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいた収益認識

2. 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機工事業における売上高	170,307	181,351
機工事業における契約資産	33,341	50,132

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

上記金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取賃貸料」（前事業年度222百万円）は重要性が乏しくなったため、当事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は156百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復義務に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,290百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 1 その他の棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	6百万円	6百万円
貯蔵品	2,311 "	2,588 "

2. 2 関係会社に対する債権債務は、区分掲記をしたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,021百万円	4,248百万円
短期金銭債務	57,728 "	55,773 "

3. 保証債務

従業員および関係会社等の銀行借入他に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,735百万円	3,049百万円

4. 3 借入コミットメントライン

当社は、資金調達力の強化を目的に、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	- "	8,000 "
差引額	40,000百万円	32,000百万円

(損益計算書関係)

1. 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,563百万円	5,479百万円
仕入高	61,329 "	61,424 "
営業取引以外の取引による取引高	6,119 "	6,769 "

2. 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98%、当事業年度98%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	3,681百万円	4,718百万円
賞与引当金繰入額	1,519 "	1,045 "
役員賞与引当金繰入額	444 "	291 "
退職給付費用	50 "	46 "
福利厚生費	1,828 "	1,581 "
租税公課	1,609 "	1,559 "
減価償却費	2,009 "	2,039 "
業務委託費	4,906 "	5,465 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	48,965
関連会社株式	3,008
計	51,973

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式、その他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式、その他の関係会社有価証券の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式および関連会社株式、その他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	56,143
関連会社株式	3,008
その他の関係会社有価証券	932
計	60,084

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,910百万円	8,161百万円
賞与引当金	3,627 "	2,321 "
資産除去債務	1,087 "	1,823 "
有価証券評価損	1,741 "	1,710 "
減損損失	527 "	445 "
賞与引当金に係る社会保険料	600 "	378 "
ゴルフ会員権評価損	252 "	252 "
貸倒引当金	64 "	53 "
その他	1,301 "	1,278 "
繰延税金資産小計	17,113 "	16,425 "
評価性引当額	2,535 "	2,407 "
繰延税金資産合計	14,578 "	14,017 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,496 "	7,177 "
前払年金費用	2,991 "	3,593 "
資産除去債務に対応する除去費用 の資産計上額	457 "	1,153 "
その他	619 "	796 "
繰延税金負債合計	8,564 "	12,721 "
繰延税金資産(負債)の純額	6,013 "	1,296 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
賃上げ促進税制による税額控除	2.6 %	3.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8 %	2.9 %
評価性引当額の増減額	0.2 %	0.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	0.6 %
住民税均等割額	0.7 %	0.6 %
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	0.4 %	- %
その他	0.1 %	0.4 %
税効果会計適用後の「法人税、住民税及び事業税」の負担率	26.6 %	24.5 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、中期経営計画2026の資本政策を「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化を実現」としております。

上記方針を踏まえ、この度、足元の当社の財務状況及び株価の水準、市場環境を踏まえた今後の事業成長等を勘案し、株主への利益還元継続及び企業価値の向上を目的として、自己株式の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500万株（上限）（注1）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.97%）
- (3) 株式の取得価額の総額 200億円（上限）
- (4) 取得期間 2026年5月15日から2027年2月26日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

（注1）「（重要な後発事象）（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）」に記載の通り、当社は、2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得する株式の総数を「2,500万株（上限）」と読み替えます。

3. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 2026年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2027年3月15日

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,901,749株
今回の分割により増加する株式数	211,606,996株
株式分割後の発行済株式総数	264,508,745株
株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	669.34円	711.46円
1株当たり当期純利益	92.16円	114.61円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(4) 日程

基準日公告日(予定)	2026年9月16日(水曜日)
基準日	2026年9月30日(水曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年10月1日(木曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年5月14日(木曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

(不動産管理会社(子会社)の設立について)

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、不動産管理体制強化のため、新会社の設立を決議いたしました。

1. 新会社設立の目的

当社は、倉庫事業の収益性向上および物流資産の効率化を目的に、2026年7月1日にサンキュウアセットマネジメント株式会社(山九100%子会社)を設立いたします。

2. 今後の展望

当社は2021年3月1日付で、株式会社シーアールイー(本社:東京都港区、代表取締役社長:亀山 忠秀、以下「CRE社」と、物流アセットの最適化を目的とした基本協定書を締結し、戦略的パートナーとして国内外の物流施設の有効活用や拠点再編などを通じた物流事業ポートフォリオの最適化を進めてまいりました。この度、CRE社からの協力のもと、新会社が物流不動産の賃貸、管理、アセットマネジメントを一貫して手掛けることで、更なる事業成長を目指します。

今後、簡易吸収分割方式での物件移管を予定し、倉庫事業の収益性向上と物流資産の効率化を実現します。新会社設立による具体的効果につきましては、次期中期経営計画2030に織込んでまいります。

なお、簡易吸収分割方式による新会社への物件移管は一定の準備期間を経て実施予定とし、今後具体的なスケジュールは別途発表してまいります。

3. 子会社設立

(1) 新会社の概要(予定)

商号	サンキュウアセットマネジメント株式会社
所在地	東京都中央区勝どき 6-5-23
代表者	代表取締役社長 久木原 剛 (山九株式会社 取締役専務執行役員 事業管掌 CSO兼 技術・開発本部長 CTO 兼)
事業内容	プロパティ・マネジメント
資本金	100百万円
設立年月日	2026年7月1日
大株主及び持ち株比率	山九株式会社 100%
決算期	3月31日

(2) 子会社設立の方式

2026年7月1日付けで当社100%出資によりサンキュウアセットマネジメント株式会社を新たに設立致します。

(3) 子会社設立のスケジュール

取締役会決議	2026年5月28日
新会社設立	2026年7月1日(予定)

4. 分割を予定する事業の内容

不動産事業等の一部事業の分割を予定しておりますが、詳細については未定のため、決定次第、改めてお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本会社設立が当社業績に与える影響は現在精査中です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	128,211	4,857	933 (21)	3,708	132,135	74,331
	構築物	11,278	424	115 (3)	424	11,586	8,180
	機械及び装置	38,774	824	703	1,276	38,896	33,443
	船舶	780	-	-	-	780	780
	車両運搬具	10,684	905	173	719	11,416	9,815
	工具、器具及び備品	13,360	733	328	733	13,765	11,531
	土地	49,521 [4,273]	199	241 (198) [143]	-	49,478 [4,130]	-
	リース資産	11,089	3,615	2,004	2,759	12,700	5,884
	建設仮勘定	1,269	157	1,172	-	254	-
	計	264,970 [4,273]	11,717	5,673 (223) [143]	9,620	271,014 [4,130]	143,968
無形固定資産	借地権	1,199	-	-	-	1,199	-
	ソフトウェア	8,989	2,819	4,649	1,999	7,159	2,870
	電話加入権	169	-	2	-	167	-
	その他	1,802	669	1,729	0	742	16
	計	12,160	3,489	6,381	2,000	9,269	2,886

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 周南支店 山陽小野田ロジスティクスセンター 1,110百万円

3. 「当期減少額」における()内は、減損損失計上額であります。

4. 「土地」のうち[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であり、「当期減少額」は土地の売却および土地の減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	356	10	51	315
賞与引当金	11,893	7,355	11,893	7,355
役員賞与引当金	444	291	444	291
工事損失引当金	-	9	-	9
完成工事補償引当金	31	93	31	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sankyu.co.jp/ir/finance/notification.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第116期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第115期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2025年6月17日 関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
事業年度 第116期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月26日 関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
第117期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月14日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月26日 関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書 (普通社債)
2025年6月17日 関東財務局長に提出
2025年6月26日 関東財務局長に提出
2025年6月27日 関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
2025年7月14日、2025年8月14日、2025年9月12日、2025年10月14日、2025年11月14日、2025年12月12日、2026年1月14日、2026年2月13日、2026年3月13日、2026年6月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田		真

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、山九グループでは、機工事業において、設備工事及び設備土建、保全作業等を顧客に提供している。これらの作業において、作業の進捗に従って顧客は便益を享受しているため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高(631,573百万円)には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益(252,400百万円)が含まれており、売上高の39%を占めている。また、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 工事損失引当金に記載のとおり、受注工事・作業の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成工事・作業のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事・作業について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>機工事業の工事契約は、主に製鉄機械、石油化学及び電力関連装置をはじめ、一般産業機械、環境整備設備等の建設、機器据付、配管工事、これら装置類のメンテナンス(日常保全及び大型定期修理工事)の実施を請け負うものであり、その中でも建設・据付・配管工事や大型定期修理工事においては、工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が大幅に変更される可能性がある。特に、過去類似の作業実績がない案件については、工事原価総額の見積りにあたって工事の完成のために必要となる作業内容の見積りに不確実性を伴う可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事の実行予算策定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、次の内部統制の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初実行予算作成時における、作業内容ごとの見積工事原価が適切に積算されていることを確かめる統制 ・ 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 ・ 機工事業本部における月次の工事進捗確認及び収支のモニタリング <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積工事原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。また、過去の同種の工事の原価実績と実行予算における工事原価総額との関係について質問を実施した。 ・ 当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、工事着手後の状況の変化が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算へ適切に反映されているかどうかを確かめた。 ・ 期末日時点で発生している工事原価については、適切な証拠書類に基づくサンプルテストを実施した。完成までに発生が予測される原価の合理性をテストするため、見積工事原価の内訳を入手し、すでに発行された発注書及び契約書の入手・照合、工程管理表等の査閲及び各工事責任者へ質問を実施した。 ・ 工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況変化による作業内容等の大幅な変更の有無については、プロジェクト月報の査閲及び機工事業本部への質問を実施した。 ・ 過去類似の作業実績がない案件については、機工事業本部によるモニタリング資料の査閲及び機工事業本部管理責任者と実行予算乖離の有無やその理由についてディスカッションを実施した。 ・ 収益見込み額と工事原価総額の見積りの比較により工事損失引当金の見積りの妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判

断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山九株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山九株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

山九株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田		真

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機工事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される収益に関する工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。